

# 令和7年白老町議会定例会 9月会議会議録（第1号）

令和7年9月9日（火曜日）

開 議 午前10時00分  
延 会 午後 4時31分

---

## ○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 一般質問

---

## ○会議に付した事件

一般質問

---

## ○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 飛島宣親君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 前田博之君	10番 貳又聖規君
11番 森哲也君	12番 西田祐子君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

---

## ○欠席議員（なし）

---

## ○会議録署名議員

6番 前田弘幹君	7番 森山秀晃君
8番 佐藤雄大君	

---

## ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大塩英男君
副町長	大黒克巳君
教育長	井内宏磨君
病院経営監	西科純君
町民生活部長	山本康正君

企 画 振 興 部 長	三 上 裕 志 君
都 市 整 備 部 長	舛 田 紀 和 君
保 健 福 祉 部 長	齊 藤 大 輔 君
教 育 部 長	富 川 英 孝 君
病 院 事 務 長	本 間 力 君
消 防 長	小 玉 修 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小 山 内 恵 君

---

### ◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） 本日9月9日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、前田弘幹議員、7番、森山秀晃議員、8番、佐藤雄大議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

### ◎議会運営委員長報告

○議長（小西秀延君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、8月28日及び9月5日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会佐藤雄大委員長。

〔議会運営委員会委員長 佐藤雄大君登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤雄大君） 議長の許可をいただきましたので、8月28日及び9月5日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会での協議事項は、定例会9月会議の運営の件であります。

9月5日に議案説明会を開催し、9月会議に提案される議案の概要について説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議される案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算3件、条例の制定及び一部改正6件、規約の変更3件、財産の取得1件、人事2件、令和6年度各会計決算認定4件、令和6年度決算に関する附属書類の報告4件、専決報告及び財政健全化判断比率等の報告3件の合わせて議案26件であります。

また、議会関係としては、発議2件、陳情2件のほか、例月出納検査等の報告、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

これらの議案の取扱いについて協議の結果、各会計の補正予算の議案に先決する事件は、報告第1号の専決処分の報告1件、議案第6号及び第9号の条例の一部改正2件であります。

また、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、議案第6号及び第9号の条例の一部改正2件、議案第10号から第12号までの規約の変更3件、認定第1号から第4号まで、報告第2号から第5号までの決算認定に関する議案8件、報告第8号から第11号までの監査に関する報告4件であります。

次に、令和6年度各会計の決算認定に係る関連議案8件は、議会運営基準の規定により、議長及び監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、9月16日から18日までの3

日間、休会中における審査とすることに決定いたしました。

次に、一般質問は8月27日、午前10時に通告を締め切っており、議員11人から19項目の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から3日間で行う予定としております。

次に、意見書案についてであります。

各会派代表等から提出された意見書案2件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

以上のことから、本9月会議の会期については、決算審査特別委員会の審査期間を考慮し、本日から9月19日までの11日間としたところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（小西秀延君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

### ◎諸般の報告について

○議長（小西秀延君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会9月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね11日間としたところであります。全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会6月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。

その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

---

### ◎行政報告について

○議長（小西秀延君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和7年白老町議会定例会9月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、町立病院改築事業についてであります。昨今の物価上昇等の影響を受け、設計内容等の見直しを進めてきた白老町立国民健康保険病院改築Ⅱ期工事及び監理業務委託につきましては、7月31日付でフジタ・久米設計・岩倉建設・岩崎組特定建設工事共同企業体と契約を締

結し、翌8月1日から旧病院の解体並びに外構工事等に着手したところであります。今後も現場の安全管理や近隣住民等への配慮を徹底し、令和8年8月末の竣工に向けて取り組んでまいります。

次に、要望活動報告をいたします。苦小牧地方総合開発期成会の一員として、6月3日に北海道開発局室蘭開発建設部及び北海道胆振総合振興局、7月7日に北海道開発局及び北海道、7月23日に各中央省庁への要望活動に参加してまいりました。本町の要望としまして、1点目は国道の整備促進についてであります。国道36号は道央圏と道南を結ぶ主要幹線道路として住民の生活や経済を支える極めて重要な路線であり、平成29年度に事業化された当該路線の白老拡幅が令和元年度に完了したことで新千歳空港など道央方面からウポポイを有する本町への自動車による交通アクセスが飛躍的に向上したところであります。加えて、当該路線に残る萩野・竹浦間の2車線区間においてもこれまでの要望活動が実を結び、本年3月に国交省において予算措置がなされたところではありますが、胆振地区全体の周遊性やウポポイ年間来訪者100万人実現へ向けた交通アクセスの向上、災害時の安全確保の観点から、さらなる整備促進を要望いたしました。

2点目は、ウポポイを中心としたまちづくり支援についてであります。令和2年7月にウポポイが開業以降、教育旅行や個人旅行を中心に多くの皆様にお越しいただき、来場者数は令和5年9月に100万人を達成し、令和6年度末時点でおよそ141万人を数えております。今後増加が予想される道外からの来訪者や訪日外国人の皆様にアイヌ文化や本町をはじめとした北海道の観光資源のすばらしさ等についてさらに理解を深めていただくことが必要不可欠であることから、ウポポイ及びアイヌ文化の理解促進や地域観光資源等のPR事業を今後も一層の連携の下、積極的に展開していくことが重要です。それに加えてインバウンドをはじめとした来訪者の皆様が支障なく滞在可能となるための受入れ環境の拡充、公共交通におけるICカード乗車券利用エリアの拡大による交通アクセスの改善、さらにはアイヌ政策推進交付金の柔軟な制度運用など、ウポポイを核としたまちづくりへの支援を要望いたしました。

3点目は、地方港湾白老港建設事業の整備促進についてであります。白老港は、北海道内の地方港湾において平成19年から17年連続で港湾取扱貨物量第1位の実績を誇り、地域産業、経済の物流拠点として重要な役割を果たしております。今後の一層の利用促進、また安全な港湾利用のため、引き続き港湾内の静穏度の向上、防波堤の整備促進、老朽化対策及び漁港区の狭隘化解消などの整備促進を要望いたしました。そのほか、豊かな自然環境を生かし、健やかで安全安心に暮らせる地域づくりを目指し、介護人材の確保及び介護事業所のサービス向上に係る支援制度の充実などについて関係機関に要望をいたしました。

なお、本9月会議には議案15件、認定4件、報告7件の提案を申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（小西秀延君） これで行政報告を終わります。

---

○議長（小西秀延君） 次の日程に入ります前にお諮りいたします。

議案の内容等により、先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたい

と思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

本日から3日間、一般質問を予定しております。11名の議員から19項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということを十分にご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

---

### ◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

---

#### ◇ 広地紀彰君

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 議席番号13番、会派しん、広地紀彰です。町長に対し、通告に基づき地域医療の充実とまちづくりの関係性について3点質問いたします。

1、地域医療の充実とまちづくりの関係性について。

（1）、地域医療の現状と課題について。

①、北海道医療計画・東胆振地域推進方針と、白老町における医療提供体制の確保、広域連携と医療サービス向上に向けた取組との整合性や課題を伺います。

②、町立病院の病床利用率及び外来患者数、介護医療院の利用率において、令和6年度と7年度の速報値に対する現段階での考察を伺います。

③、白老町立国民健康保険病院経営強化プランに掲げられた町立病院のあるべき姿と基本方針の実現に当たって、現状と課題を伺います。

（2）、町立病院の収支と財政負担について。

①、令和6年度における経常収支、医業収支、他会計繰入金医業収支比率と、7年度予算に対する現時点の見通しを伺います。

②、新病院開設に当たっての資本的、収益的収支の特筆すべき変動要因があるか伺います。

③、経営強化プラン実現に当たっての具体的な取組事項と進行管理、課題解決に向けた考えを伺います。

（3）、地域医療の在り方と将来展望について。

①、町内の医療ニーズの特性と、対応する医療体制、医師確保に対する考えを伺います。

②、受診者数・病床利用率向上に向けた取組への考え方と、必要な経営資源確保に当たっての考え方を伺います。

③、病院職員の確保や研修機会の充実、町民に信頼され愛される病院づくりとして町民や地

域との交流機会の確保に対する考え方を伺います。

④、医師がより医療行為に専念できる環境づくりに対する考え方を伺います。

⑤、町立病院の価値と託されている使命、それを実現するために何が必要か、展望と対策を総括的に伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域医療の充実とまちづくりの関係性」についてのご質問であります。

1項目めの「地域医療の現状と課題」についてであります。

1点目の「北海道医療計画・東胆振地域推進方針と、白老町における医療提供体制の確保、広域連携と医療サービス向上に向けた取組との整合性や課題」についてでありますが、当該計画及び推進方針には、医療機能の分化・連携、地域包括ケア体制の深化、情報連携の推進等の方向性が掲げられており、本町における施策や町立病院の取組については、各項目に沿って整合性を図りながら進めております。

本町としては、地域ニーズを捉えながら高齢化を踏まえた在宅医療に向けた取組及び救急医療体制の強化等が課題であると考えております。

2点目の「町立病院の病床利用率及び外来患者数、介護医療院の利用率における現段階での考察」についてでありますが、令和7年7月から8月の入院患者数については、1日平均23人、病床利用率は57.3%で推移しており、外来患者数は1日平均約100人であります。

外来患者数は、医師の体制など厳しい状況下にありながら、ほぼ横ばいで推移し、病床利用率においては大きく向上し入院収益の前年比では月平均約700万円の増となっております。

これまでの取組による成果と考えておりますが、常勤医師2名での負担は大きいため、早期の体制整備が必要であります。

介護医療院につきましては、5月開院後に充分な受入れ態勢が取れず、6月に2名の入所でありましたが、7月で5名、8月で7名と推移しており、9月中の入所予定は12名、60%となる見込みであります。

引き続き、入所者拡大を最重要課題とし、関係機関からの情報収集等を行いながら取組を進めてまいります。

3点目の「病院経営強化プランに掲げられた町立病院のあるべき姿と基本方針の実現に当たっての現状と課題」についてでありますが、町立病院は、地域包括ケアシステムでの基幹病院となるために、救急や小児等の政策医療を含め地域ニーズを捉えて適切な医療の提供に努める考えであり、現在アクションプランに基づき、職員の意識改革等の研修会の実施や地域関係機関との連携強化、さらには町民への情報発信の拡大に向けた取組に着手しております。

病院経営の改善には、各種の取組を着実に進め、結果として収益の向上につながることが重要であり、それが課題でもあると捉えております。

2項目めの「町立病院の収支と財政負担」についてであります。

1点目の「令和6年度における経常収支、医業収支、他会計繰入金医業収支比率と、7年度

予算に対する現時点の見通し」についてであります、6年度の経常収支は、経常収益11億6,462万円、経常費用9億7,869万円、1億8,593万円の経常利益となっており、医業収支では、医業収益3億8,306万円、医業費用9億4,591万円、マイナス5億6,285万円、繰入金対医業収支比率は166.12%となっております。

7年度予算の見通しとして、病床利用率の目標とする90%の達成には厳しい状況ではあります、新病院の移転により増加するランニングコストなどの医業費用を極力抑制し、可能な限り収支均衡を図ってまいります。

2点目の「新病院開設に当たっての資本的、収益的収支の特筆すべき変動要因」についてであります、資本的収支につきましては、物価上昇の影響等により協議に期間を要したため工期が遅れたものの費用の変動はありません。

収益的収支につきましては、新病院建設に伴う減価償却費が約1億円及び旧病院の解体による除却費約1億4,000万円が特筆すべきものであります。

3点目の「経営強化プラン実現に当たっての具体的な取組事項と進行管理、課題解決に向けた考え方」についてであります、具体的な取組事項は、強化プランの基本施策に基づき、「地域医療の実現に向けた役割強化」、「安全で安心できる医療の推進」、「職員の質の向上の推進」、「効率的な病院運営の推進」、「医療従事者の勤務環境等の充実」の5分野を具体的な取組項目としており、各分野に沿って15項目の行動計画を設定し重点項目を位置づけて進めております。

課題解決には、全職員が共通の課題として意識し取組を進めることが重要であり、院内の各セクションに重要業績評価指標（KPI）を設定し、目標に向けて発表の場を取り入れ意識の醸成を図りながら取り組んでおります。

3項目めの「地域医療の在り方と将来展望」についてであります。

1点目の「町内の医療ニーズの特性と、対応する医療体制、医師確保に対する考え方」についてであります、高齢化の進展により在宅医療のニーズが高まるものと捉えており、アクションプランに位置づけた在宅訪問診療に向けた院内の体制並びに車両や医療機器の整備を検討し、総合診療医の確保に努める考えであります。

2点目の「受診者数・病床利用率向上に向けた取組への考え方、必要な経営資源確保の考え方」についてであります、病院受診の相談や関係機関との連携等を高め、医師の判断により必要な受入れを進めることで受診者数が高まるものと捉えており、窓口となる地域医療連携室の体制を強化することが重要であると考えております。

また、収益向上のためには、必要な人材と医療機器等が不可欠であることから国の補助事業等の活用も検討しながら必要な経営資源の確保に努める考えであります。

3点目の「病院職員の確保や研修機会の充実、町民や地域との交流機会の確保に対する考え方」についてであります、「患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくり」を理念に職員一人一人が考え、行動することが重要であります。

研修機会の充実につきましては、8月1日付で看護参事を採用し、看護師の人材育成を担当する中で研修計画の立案などを進めております。

また、町民や地域との交流機会の確保については、院内にタスクフォース、いわゆる専門チ

ームを結成し、他の課題も含め協議を進めている状況であります。

4点目の「医師がより医療行為に専念できる環境づくりに対する考え方」についてであります  
が、診療体制においては、常勤医師の確保が急務であります。採用には至っておりませんが、  
9月より非常勤医師1名を確保し、健診や当直を担っていただいております。

さらに11月中に電子カルテを運用する予定であり、医師の働き方改革の一助となるよう引き  
続き環境改善に努めてまいります。

5点目の「町立病院の価値と託されている使命を実現するための展望と対策」についてであります  
が、地域に医療はなくてはならないものであり、町立病院として町民の生命を守るために  
適切な医療を進めることができます。そのために地域医療ニーズをしっかりと捉え、  
地域包括ケア病床を含めた病棟機能強化や介護医療院の充実、最終的には在宅医療の展開等を  
アクションプランに沿って進める考えであります。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。北海道医療計画や東胆振地域推進方針、そして白老  
町医療ニーズや3連携推進など多様な要請に応え、地域完結型医療を基本としながら軽度急性  
期及び回復期患者の受け入れ態勢の充実を目指した本町の医療拠点かつ医療ケア併設型介護機能  
の活用を目指す総合的な3連携推進の核となる大きな使命を帯びて本年5月、新白老町立  
国民健康保険病院が開院いたしました。本質問の基調として、町立病院の果たす役割とその具  
現化に当たってのお考えを再度確認の意味を込めて伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 地域医療を支える上で、まちとして病院がなくてはならないと  
いうところは言うまでもございませんが、冒頭ありました北海道医療計画推進方針の中でいき  
ますと、この医療の分化、連携というところでいきますと、町立病院の果たす役割というのは、  
やはり今進めております回復期医療を中心に救急、小児等の政策医療も含めて進めていかなければ  
ならないところでありますし、その機能を充実することによって、それぞれ住民が抱える  
医療をこの病院で果たしていくというような流れかと押さえております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。この点については大変大切なことですので、今町長  
の答弁からもいただいたとおり、この使命とは何かということを最後に議論させていただきたい  
と思っております。

病床の利用率、外来患者数、介護医療院の利用率のほうに議論を移したいと思いますが、近年の今  
の町長からのご答弁にあったとおり、速報値としての足元の入院患者数の増は見られる  
ということで大変好ましい傾向ではないかと捉えております。近年の平均入院患者数は、令和  
2年度で10.8人、令和3年度で13.7人、令和4年度で14.7人、令和5年で11.9人、そして令和  
6年が15.4人、5か年の平均値にすると平均が13.3人になるはずですが、その5か年の平均と  
比較しても、計算したところ177%になるはずです。そういったように77%もの伸びを見せてい

ることは本当によい傾向だと捉えておりますが、そういったその入院患者の伸びの要因の把握が重要であると捉えております。現段階の速報的な押さえでよいので、この改善傾向の要因を現段階ではどのように把握されていますか。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 病院経営監ですが、要因につきましては一番はやはり新しい病院になって環境が整い、今患者もそうですけれども、スタッフの中でも快く入院患者を請け負うとか、そういったその診療体制に当たろうということが一番だとは思っておりますが、もう一つは目標設定をして経営が、病棟の稼働とか利用が経営にかなりのウエートを占めますので、そのことが院内に周知をされて浸透していったのだと思っております。なので、医師が昨年は常勤医3名おりましたけれども、今年は2名でスタートしておりますが、1名減ったとしてもさらにその稼働が伸びているということになると、その辺の2点の理由が挙げられるかなということは思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。この改善傾向、さらなる実現を図っていかなければいけないところもあるのですが、それに対して今病院経営監のほうからはスタッフや医師に対するいろんな現状の課題の把握や改革の方向性についての周知や浸透が一定程度図られたのではないかという見解をお示しいただきましたけれども、私もそういったようなまず何を目指していくのかといった部分の捉えは非常に重要だと思いますが、実際にアクションプランにも様々な研修や意見交換の機会の保障を掲げていらっしゃいます。そういった現場の医師やスタッフの皆様の意見反映のための場や、その体制づくりの実施状況、それから今後の展開に対する考えを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） ただいまのご質問でありますけれども、実施状況につきましては、先ほどのKPIという目標の指標を立てて各科に、10科ありますけれども、10の部署に対して取りあえず初年度でありますので、3項目そのKPIというところを自主的に挙げてくださいということで毎月ですけれども、計画をし、実行し、評価をして、そして次の月につなげていくというようなことを今取り入れておりますが、これは8月から導入していますので、まだ実績等々は語られませんけれども、こうした各科で経営を含めて、それから医療という質を高めるという、その両方の点を自分たちが自立的に管理していくということを行っております。これがまず1点です。

それから、これは縦軸の、組織を強化するための組織を重視した強化の策なのですが、2つ目にはその横の連携ということで、他職種の連携の強化ということで院内にワーキンググループというのを設置しております。これも8月から導入しましたけれども、13のワーキンググループが自主的に立ち上がりまして、これ何も強制していないのですけれども、こうしたことで例えば看護職、それからリハビリスタッフとか、放射線とか、そういった他職種による手挙げ方式でこうした院内の課題に向かって解決したいという申出がありましたので、その13のワー

キンググループと共に、これ横軸なのですけれども、縦と横の軸をベースにして職員の意識改革というのを今進めていきたいと思っています。

職員の発表会につきましては、この2つの発表会を先月の8月22日に開催をし、参加人数も70人ぐらい集まりましたので、相当なその参加率でありましたけれども、こうしたことが院内に浸透していくと、やはり活性化というのですか、そういうものが高まってくると思っています。これが経営に、それから医療の質を向上していくということには一番大事な点だと思っていますので、この辺を今後も十分重視しながら展開していきたいと、そのように思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。外来について確認の意味で1点伺います。

令和6年度も平均入院患者数はその前年と比べて3.5名増を勝ち取ったものの、外来についてはコロナの終息もあるのか日平均では10.5名の減となっており、今町長からもご答弁いただきましたが、外来については日平均おおよそ100人程度で推移しているということで、これから冬にかけて外来の増は見込めるのかなというような全体的な傾向は私も承知はしているのですが、経営強化プランの目標数値と比較してもここは厳しい部分があると捉えております。その要因と、あと今後の状況をどのように現段階としての捉えをしているのかについて確認で。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 外来の患者数の今後の見通しも含めてございますけれども、医師の体制にも影響はございまして、午前、午後1診ずつという状況もあって、間口の部分も当然あるかと想定しております。ただ、この人口減少下の中で外来に来る患者が交通手段も含めて困難な傾向はやはり高齢化によってございまして、そういったことを鑑みますと外来の患者数というのもも減少傾向になってくる可能性はあると。ただ、我々としてはそういった方々をアクションプランにも掲げたとおり、在宅医療のほうの展開も検討しながら病院に来ていただけの患者の受け入れ態勢も、そういった部分も踏まえながらやっていこうというところでございますけれども、今後の見通しとしてはやはり医師を今後総合診療医は確保して、ある程度体制を整えながらしていく考え方でございますけれども、今後としても100人前後というものは大きく上向くかどうかというところにはならないかという推察はしておりますけれども、現状維持が最大限そういった形の体制を取れれば外来のほうの分は見込めるかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番です。介護医療院の利用数も病院で打合せ、事前ヒアリング等をさせていただきました。そのときと比べても増えています、正直9月中の入所予定者数を聞いて大変好ましい傾向ではないかなと捉えております。この要因ですが、そして今後も入所拡大、情報収集を行いながら進めていきたいという方向性を町長の答弁から示していただきましたが、今後の介護医療院の施設利用の拡大のための方策があれば伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） これまでも開院に向けて、この町内の地域包括支援センターを中心に情報収集を行うこと、町外の施設、それから病院等を訪問しまして、医療の度合いが高まるような、その施設の入所者、そういった方々が介護医療院に向かいたいというような相談とかもこれまでずっと行っております。ただ、伸び切れなかつたのは、当然のことながら我々の受入れ態勢がまだまだ不備だったということは否めないのですが、そういったやはり入所者、または施設のそれぞれ関係者の方が情報をいかに我々が拾えるかどうかということになってくると思います。今後としまして、やはり急性期の病院から回復期に向かう医療が必要な患者を受け入れることの情報収集、そういった部分は病院のほうに回りながら情報収集しながら町民を受け入れるというようなことを継続してやっていきたいと。そこプラス町内の在宅であつたり、施設の患者が医療の度合いが上がってくる、そういった部分の入所者を介護医療院にと、それをずっと継続していくことがこの19床の満床に近づく道かと捉えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。関連して、今病院事務長からのご答弁をいただきましたが、様々な機関との連携を果たしていくとなれば、さらに地域包括支援センターとの連携も大切になってくることも踏まえると、地域医療連携室の存在というのは大変重要なになってくると考えておりますが、この新病院開設後の取組、成果についてどのように押さえているかについて伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 地域医療連携室でございますが、今現在室長以外介護医療院のほうの兼任でスタッフ、ケアマネジャー1名と地域医療連携室のほうにケアマネジャー1名で2人、それから看護師2人とソーシャルワーカーを入れまして実質兼務者入りますと5名体制で行っております。特に地域医療連携室の役割はご承知のとおり外との窓口といいますか、そういったところで外来に係る相談、それから入院が必要な患者の相談ということで、新規、継続を合わせますとおおむね300から400件の問合せで毎月対応しているという現状でございます。そういった意味で、こういう言い方をしたら頑張っている職員には大変失礼なわけですけれども、まだまだやはり昨年の状況を見ますと手探りな状態がありました。当然地域包括ケア病床を確立するためには、この地域医療連携室の活動というものが必須でございますし、設置しなければいけないというところで、ようやくこの新病院の中で去年から今年にこういった入院支援、そういった部分がつながってくる傾向も先ほどのKPIの中でも70%を目標にしようとすることも地域医療連携室からも発して目標設定して取り組んでいるというところもあってこういった実になっているかなと思っております。今後10月頃ということもあって、地域医療連携室も先生方と調整しましてレスパイト入院を入れていきましょうということで導入もしながら病床利用率の稼働もそういった部分でうまく埋めていくような流れもつくっていくようなことも含めまして、こういった動きが成果としてつながっているということで、今後も体制を強化してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。13のワーキンググループが立ち上がり、KPIなど重要業績評価指標を数値化しながら検証と評価と、そして実行を重ねつつあるといった中で、一定程度の改革の兆しが見え始めた中で地域医療、これは地域医療の持続性や健全性、町民サービスの向上や町財政に対する好影響など望ましい面があると捉えております。しかし、一方でプランや予算対比で考えると、さらなる成果を見いだしていかなければいけない。その一方で慣れない新病院への対応、そして様々な改革の開始、2名の常勤医師での急速な入院患者の増加に伴う医師やスタッフの負担増など患者の受入れが進むことを受けた現場への配慮が必要な側面もあるのではないかと考えられますが、今後の患者受入れ増加と医師やスタッフの勤務管理や改革意欲のさらなる向上を目指す考え方や取組、そしてそれに対する配慮のバランスを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） ただいまのご質問ですが、1か月以上病床稼働が上がりまして、時に稼働が80%いくというときもあって、これはこのまんまいたら黒字とか、そういう経営のことだけを語るのではなくて、やはり職員も急にその稼働が上がってきて大体様子は分かったと思うのですけれども、そのときに出でてきた疲弊するような感じの受け止め方というのはこちらも把握はしたわけです。

それで、今後必要になってくるのは、11月に電子カルテが入るということになると、かなり働き方が変わってくると思いますし、書類の整理ですとか、連携ですとか、今は電子カルテがありませんから、人から人へって手渡しでやったりしていることが多分軽減されていくのだと思います。それがまず1点と、病院でよく使うタスクシェアとか、タスクシフトというような概念です。こちらのほうをやっぱり広めていく必要がありまして、医師だけで行えるような、行う必要のないものも実はあったりしますので、そういうものを医療事務とか、それから看護師のほうにはかなり移行していますけれども、さらに看護師から事務のほうに移行できるような仕組みというのは、これは他の病院でも行っているわけでありますので、こうした概念を取り入れていくことで院内の多忙なところを一時的に助けるということが整ってくると、それは病院としても、職員のコミュニケーションとしてもかなり役立つと思っていますので、このことについてはこれから進めていきたいと思っております。全職員で経営を支えていくとか、病院の運営を実行していくとか、そういうことをやはりこれから推進していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。1点目、最後の議論に移したいと思いますが、基本方針の実現推進に当たってですが、このプランには患者に信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりを掲げ、患者の立場に立って温かい医療を提供することにより、町民の健康的な生活を支え、公平、公正で信頼される安全な医療の提供に努めるとあります。そのためにも地域包

括ケア病床を継続し、急性期と回復期に加えて併設する介護医療院を併せ持つケアミックス病院としての機能を一層強化し、機能充実に努めるとあります。先ほど地域医療連携室の話も議論させていただいたとおり、3連携の中心、拠点となると町長のご答弁にもありました、介護医療院併設の効果や地域包括ケア病床のこの利用の状況と今後期待される3連携推進としての効果に対する考え方をお示しいただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） このまちの特徴といいますか、これはほかのまちから比べますとやはり高齢者の数が今後もますます高まるという状況であります。極めて回復期医療、終末期というような、そういったやはり受入れというものが今後ますます必要になりますし、そのニーズをどうやって病院ができるだけ支えるかということになってくるかと思います。そういう意味では、急性期病床も今20床ほど抱えておりますが、今後のその割合というのもこの今20床、それから地域包括ケアが20床というのも、今後これが本当に20床ずつでいいのかどうかというところも回復期医療をもう少し入れていくかどうかとか、あとは小規模併設型介護医療院ということで、このシステムでいきますと19床というところは大きくは変えられませんが、あとはまだ5月に開院したばかりで、入所者数もまだこのレベルでございますので、収支見通しをやはり踏まえながらになりますけれども、そういったターミナルケアが必要な入所者、そういった部分の町民がこの終末期を安心して迎えられるような体制も考えていかなければいけない。ただ、病院のキャパというのはもうこれで決まっておりますので、そういった部分をどこまで機能を充実させるかということは、プランに沿いながらこの地域ニーズをどうやって捨ていながら、どう進めていくかというのは今後の大きな課題であったり、進め方になろうかと捉えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。今ご答弁にいただいたとおり急速な高齢化が進む本町にあって3連携の推進、地域包括ケアが必要であることは論を待たないと、私も同感です。町立病院がかかりつけ的な面倒見のよい病院を目指すためにも、アクションプランにもあるとおり総合診療の総合医療的な展開の重要性、またアクションプランにある在宅での医療行為やリハビリが受けられるシステムの構築など、今後を見据えアクションプランの具体化に対する情報発信や強化が必要だと考えておりますが、特に総合診療、総合医療や在宅での医療行為やリハビリについても現段階においてどのように考えているか整理をして伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） まず、総合診療医の確保に関しては、現在まだここで明確にはお話はできませんけれども、本人にはご了承をいただいているので、令和8年度においては地域医療を推進できる医師の確保としてほぼ採用を確保できております。どうなるか分かりませんけれども、最終の詰めはありますので、ただ今道内の自治体病院にいらっしゃいまして、総合診療医でもあり、プライマリーケア、それから認知症のサポート医とか、そういうようなものもお持ちのようありますので、この方を来年医師としてお迎えできるとしたら、相当そ

の展開が変わってくるだろうと思っております。それが在宅とか、それから地域医療全体です。地域全体、これから高齢化を支える上、それから白老町の特徴的な地形といいますか、長い距離のある地形でありますので、こういったものを網羅したような地域医療の展開をやはり考えていくようなことができるのではないかと思っております。

それから、訪問診療だけではなく、訪問リハビリに関しては今議論しております、可能な限り今年度中に訪問リハビリに関しては実行できるような、そういう体制を今進めております。今何月からということに関してはここで明言できませんけれども、そうしたことでプランに沿って必ずしも訪問診療できる体制が整っていないにしても、在宅医療というようなことに関しては訪問リハビリもありますので、そうしたことによって足を運べない患者のことを考えつつ、病院経営と絡めまして進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。それでは、2点目の町立病院の收支と財政負担について1点目と2点目を併せて議論をさせていただきたいと思いますが、令和7年度の状況を見る前提で令和6年度の状況の整理を1点お伺いしたいと思いますが、令和6年度の收支についてはご承知のとおり北海道厚生局の指摘を受けた返還金などの突発的な要素、あるいは施設基準を遵守した新病院開設の準備のための人員確保、新しく開院される介護医療院の開院に向けた人員確保など投資的な経費が含まれております。これらと経常経費を分けて考えなくては令和6年の收支は図れないと考えますが、まず概況としてこれらの突発的、投資的経費を除いた令和6年度の医業収支の状況と比較し、令和7年度の収支はある程度は改善しているのではないかと思いますが、どの程度改善していると現段階では捉えていますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、一般会計からの繰出金、当院に繰り入れていただいた部分で令和6年度、今議員のほうからもありましたとおり厚生局の適時調査の返還分というのが1億2,500万円があつて、それから資金不足のために基準外として3億5,600万円が令和6年度で資金不足が大きい中で全体で基準内は2億7,900万円ありますと7億6,200万円というような決算状況となってございます。今年度に至りましては、当初予算でお話ししているとおり新病院の開院の引っ越し等の費用の基準外で4,100万円ほどありますが、基準内は3億1,000万円入れまして今当初いただいている部分でいきますと3億5,100万円という状況になっております。この中でいきますと、当初お話ししていたとおり今年度は病院事業債という新しい起債を検討しております、まだ決定には至っておりませんが、今道のヒアリングを受けている最中でございます。そういう中で、今入院収益が目標には、90%到達していないので、大それたことは申し上げられませんが、先ほど町長の答弁からあったように平均で700万円ほど上がってきております。今後の8月、9月のこの平均が2,500万円から3,000万円というような、月の収益が仮にですけれども、推移をしてその状態が続けばプラスアルファのもっと追加がなくなるかもしれないというところはあるかも知れませんけれども、ただ非常に難しいです。ですので、そこをどう今後収支見通しを12月、3月は立てていくかというのが今後の大きな課題ですし、

我々として今総動員で病院として取り組んでいるところが結果が出ればいいかなと思っております。その部分が、やっぱり要の入院収益が今後どこまで上げられるかというところになってしまいます、まだまだ非常に厳しいということだけは最後言わせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。まだ5月に開院したばかりですし、今これ以上見通しの収支について伺う点は控えたいと思います。ただ、病院事業債の関係は当然あるのですけれども、基準外の繰り出し、私たちがよく真水と申し述べる赤字補填の追加繰り出しが必要な状況をないように全力で頑張っていると今伺ったと捉えております。

これまで令和6年から新病院開設を迎えて今に至る足元を踏まえた議論を行ってきました。病院経営監に伺いたいと思います。経営強化アクションプランに掲げられた研修や意見反映などの自主的な改革の仕組み、3連携の推進の見通しや入院、外来の現段階での押さえをここまで踏み込ませていただきましたが、収支と、そしてよりよい病院を目指す取組への今後の重点とはどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 今後の重点につきましてはいろいろあるのですけれども、これということでありますと、自治体病院は報道もされているとおり昨年度、2024年度の決算については全国で86%が赤字で、この傾向というのは我々の病院よりもやはり規模の大きいところがかなり経営が悪くなつた傾向が大きくなつてきてていると。もちろん小さな中小病院もそうですけれども、こういうことを考えていったときに我々のその病院に関しての経営的な重点的なものというのは、職員に自治体病院だからといってというところの意識と、それから自治体病院だからこそという、その両面をやっぱり考えなければいけなと思っています。自治体病院でありますので、やはり地方公営企業法の下で病院経営していますから、この一つとしては原則にあるとおり公共性という概念、これはもう自治体病院としての使命になりますけれども、もう一つは経済性です。この両面をやはり目指していくためには、職員にこのことを十分に理解してもらい、自治体病院は赤字でいいのだとかでなくて、どこまで黒字がいいという、収支の均衡を目指していくかが一つ。それから、そうはいっても病院経営をする中で表現は悪いですけれども、お金もうけするような病院であつてはならないわけで、患者がおいでになられて患者の親身に立つて、その医療をどうやって展開するかという病院内での教育といいますか、研究というのか、そういったことが自発的に出てこないと、やはり経営というか、病院の本体としては強化していくわけです。ここが非常に難しいところでありますけれども、あまりにも赤字だと、いろんな事件があつたときに町民の批判が強過ぎて、あるいは報道があつたり、そうするとどんどん、どんどん職員が疲弊していっている、萎縮したというのは、これ私が来て明らかに分かりました。明らかだったので、いろいろ議論はあるのですけれども、その議論にあおるようにしてくると、もう職員は萎縮して何やっても駄目なのだ、何やったって私はこういうふうに思われているのだって、そういうふうになってくる。これを払拭しないといけないので。そのことの払拭というのは、やっぱり外部を入れて研修を何度も行い、内部で

対話をし、いろんな目標を設定する中で実現をどうしてやっていこうかという議論を自分たちで考えて、人と人でありますから、それが大事なのだと思います。だから、いろんなこと追求もされると思いますけれども、しかしもう1か月間、2か月間ぐらいやればできるではないかというところは見えたと思うので、職員が少ないということは、医師が少ないというのは一つありますけれども、でも病棟の稼働も上がったときに大変だという声は上がりましたけれども、できるという実感はつかんだと思うのです。だから、ここは大事であります、この辺についてはこれからも重点的に院内で進めていきたい、そのように思っております。ちょっとまとまっていませんけれども、職員にとっては何よりもモチベーションの向上が大事だと思ってます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。地域医療の在り方と将来展望、3点目に移りたいと思います。

私は、10年間教師をやっていました。課題があるクラスを変えていく必要に迫られる中でどうやって変えてきたのだろうと。私は本当に小さな改革の芽であっても、ちっちゃい芽だつばかりにしてはいけないと思います。自発的につくられたワーキンググループが13に上り、その中でいろんな議論がされて、その中で毎月毎月評価や検証を図られる中でより、ではもっとよい来月に向かっていくような、その仕組みが何より大切ではないかという答弁だと受け止めています。

それともう一つ、様々な医療ニーズが寄せられる中で現場の限られた医師やスタッフの体制で診療に当たり、この一定の改善を着実に進めてきた中でさらなる改革も求められ、またマネジメント強化も担っていただくためには、先ほどご答弁にあったとおり、まだ内定もしていないのかもしれません。ただ、新たな医師を含めた体制強化が何より欠かせないのではないかと考えております。プランを作成した思い、病院経営監や看護参事を含めた看護体制強化の取組、そして何より現場の医師各位やスタッフから芽生えた様々な改革の芽を理解して改革や新しい展開に焦点を持つ新たな医師確保は何よりも大切ではないかと考えておりますが、その医師確保に向けた抱負を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 何よりも医師確保につきましては来年度、今私もお話ししましたけれども、それを確実なものにするということありますので、年内には明確にできるよう、お伝えができるようにしたいと思っておりますし、それに沿ってやっぱり令和8年度からスタートできるものという準備があると思いますので、そうしたことを今のうちにお聞きしながら準備を進めてまいりたいと思っています。

その一つとしては研修医です。研修医をどう受け入れていくかとか、それからそれによって医師の常勤医は増えるわけではありませんけれども、研修するドクターが当院のほうに数か月、1か月とか2か月その研修の内容によって診療に当たれるということでありますので、そうしたことからいうと非常に病院としては活気も出るし、患者を診ることができるというようなこ

とになっていくと思いますので、この辺の情報を収集して来年度に備えていくことができるかと思います。いろいろまだお伝えできるところではありませんけれども、かなりの白老町のエリアを考えた地域医療政策というのをやはり構想を描けるという先生でありますので、この辺はまちと連動しながら展開を進めることができますので、この常勤医師の確保にまず努めていきたいと思っています。

なお、その常勤医師のほうにも一緒に働きたいという情報もつかめていますので、すぐにそれが令和8年度にいきなり1人とか2人と増えるわけではありませんけれども、その先の話というのも期待できるものだと思っています。まずは、ここに全力を尽くして医師確保をしたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。病院内部の改革が様々に図られているといったことはお示しをいただきましたが、そういったそのよりよい病院を目指していくためにも住民に信頼され、愛される病院づくり、つまり町民を巻き込んだ交流機会の確保等によって町民の皆様にも改革が始まった病院のよさや医師やスタッフの頑張りが相互に交流されるたび意見交換できるような仕組みが必要だと思いますが、そういった町民や地域との交流機会の確保に対する考えを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） アクションプランにも掲げておりますけれども、まず1つは住民の皆さんとか患者の皆さんとどうつながるかということに関しては、これ広報広聴の領域だと思うのです。広報と広聴の領域だと思いますので、ここは今年度中に広報紙を発行し、病院独自のホームページも立ち上げと、それからSNSの展開もしたいとは考えております。これが1つのコミュニケーションといいますか、つなぎになるだろうと。

もう一つ対面といいますか、そういった病院と地域の方々とのつながりを果たすのは、今病院内のタスクフォースのほうで議論しているのですけれども、アイデア募っていますけれども、病院を支える会とか病院のサポートアーズ、こういったものを今検討しています。これなかなか病院のほうから言いづらい。サポートしてくださいとか、支えてくださいって言いづらいことなのですけれども、私は病院経営監で短期の期間で来ていますので、私とか、それから看護参事なんかは任期付なものですから、一緒に支えてやってほしいということを前面に出せる立場にあると思いますので、病院側から、職員から病院を支えてほしいというのはなかなか言いづらいもので、これ白老町に関してはいろんな経緯がありましたので、支える会とか、そういうものがなかなかつくりにくい状況にあるのかなということもこの5か月間ちょっと考えておりまして、いろんな方とも相談させていただきましたけれども、そうしたら職員の中でタスクフォースを通じてどうしたらいいかって皆さん考えてほしいということを今アイデアを募っている最中でありますので、これをできるだけ早く固めまして、数人でもいいのですけれども、何人でもいいのですが、町民の皆さんにPRして一人でも多くなっていただきたいなということは考えております。そして、意見交換をしながら病院の改めなければいけないところという

のを率直に聞きました、病院のいい方向につながるような、そういったことにつなげていきたいと思っております。職員と一緒に例えば病院祭りをこれから行うとか、共同で何かしようとか、そういったことというのは様々考えられるわけでありますけれども、そうしたこととも含めて今タスクフォースに提案といいますか、意見を求めている最中であります。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。私は、そういった支える会、友の会的な組織の立ち上げに賛成です。病院経営監もご存じかもしませんが、白老町立病院には白老町立病院を守る友の会がありました。平成25年6月、まちから町立病院廃止の方向性が発表され、存続を要望する町民が立ち上がり守る会が12月に発足されます。署名は5,000名を超え、町立病院公設公営を存続させるだけでなく医師、スタッフとの交流やボランティア、普及啓発活動、会報、後援会や考える会や守る会等の会議の開催、各種催事には院内の飾りつけなども実施、時には意見交換の中で病院に対し厳しい意見も寄せられましたが、それだけの熱量で10年間の活動を終えました。私は友の会解散の際、会にメッセージを寄せました。その中には、このように書かせていただきました。病院を守る会の使命は果たされた。今後は病院を守り、育てる友の会になってほしいと。町立病院を支える町民の思いはなお健在であり、病院が本気で改革を行うなら町民を巻き込み、病院の守り手、支え手をつくるべきだと考えますが、その会についての重要性についてどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 重要性に関しましては、先ほども申し上げているのですけれども、やっぱり苦情とか、コミュニケーションの中でいろんなことは提案されると思うのです。対応が悪い、診療時間が長いとか、待ち時間が長いとか、そういったことというのは外部から入ってくる声では一番のものでありますし、挨拶がないとか、そんなことも含めてご指摘をいただくというのは、患者もそうですけれども、支える会なりサポートをいただく方々と話合いを職員が実際にすることによってということは効果としては生まれると思っていますし、それからもう一つは一緒に何かをするということの大しさ、大きさがやっぱり考えられると思うのです。例えばイベントを、講演会でもそうですけれども、役割分担しながらもそうですが、一緒に講演会を開催する、共催になっていただくとか、作業もそうですけれども、そういったことで職員側がむしろ町民の皆さんに接近していくような、近づくような、そういったことが必要かなと思っています。

これ先ほど申し上げました職員がちょっと疲弊するというか、自虐的になっている部分というのをどう払拭するかというところなのですが、やはり私たち支えられているなとか、私たちも皆さんを支えたいなという思いがどこかで芽生えるような、本当に地道な活動なのですけれども、それを見つけなければいけないなと思っています。財政とか経済性の話とこれまた別なのですけれども、財政というか、経営の財務的なことと、それからもう一つはそれとはまた別に病院のスタッフと患者としての人と人の付き合いというのですか、人と人の触れ合いというのですか、その部分がもう少し取り組めないかな、これが取り組めたとしたら非常に病院経

當には役立つし、その先の医師確保にも絶対にプラスになると思っておりますので、私は本当に重要な部分だと、柱だと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） それでは、医師が活躍する機会の充実について議論させていただきます。

昨年同僚議員から情報提供をいただきまして、茨城県神栖市の神栖済生会病院に視察に赴きました。この病院は在宅医療や産業医としてだけでなく、病院と市民で共創するをコンセプトに医療者と市民との関わりの場をつくる済生会フェア、オータムフェスタを開催するなど地域と共にある医療機関でした。その視察がご縁となって医学部生をお連れしていただきながら、本年地域連携のこの済生会病院の中核の一人である阪本医師が来町され様々ご助言をいただいた次第です。交流の中で先生は、医師が問診など患者に直接向き合い、医師にしかできないことに専念できる体制づくりが重要であると伺いました。そのためには電子カルテと会計処理の連動の必要性や患者住所や次回の予約など、また次の患者を効率よく診察するためにスタッフと共同し合うなど医師が親身かつ効率的に診療、治療に専念できる体制が必要とのお話をしました。患者の増が見られ、またさらなる患者受入れが求められる中にあって、こうした医師が患者により向き合える体制づくりについての考え方や電子カルテ等を導入した実践のありようを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 神栖済生病院の先生に関しまして、当院の院長、常勤医師、藤岡先生とも交流させていただいた経緯もありまして、学生がちょうど出向かれて様々な意見交換は限られた時間ですけれども、ございました。紙カルテのストレスというものは常勤医師2人、それ以外の非常勤医師からもやはり十分に聞かされておりまして、そういった中で昨年度時点での早めようと取り組みまして、11月何とか運用開始に今至るというところで進めております。様々にやはり、まずはペーパーレスが非常に進むということは間違いなく確率的にございますし、処方箋の一つにしましても、そういった部分は今手書きでございます。様々なオーダーリングもそうなのですけれども、検査をオーダーするに当たってもそういった部分が間違いなくスムーズにいきますし、患者の情報がリアルにカルテが行ってから紙で見るよりかはもう瞬時に見れるという、そういった今あるストレスは間違いなく軽減できると思います。そこを今議員ご指摘のあったとおり医師と看護師、それから我々事務方のやはり受付から診察、会計までに及ぶ運用、それから時には入院に上げる指示をというところが、こういった部分が今紙ベースでやられている部分はありますので、そこは電子カルテがあることによってスムーズにいくということは間違いございませんので、それを的確に今いろんな部分で各セクションで実践的な説明等をベンダーから受けまして、各自のセクションで検討、実は本日も日高管内にありますけれども、同様な電子カルテのシステムを入れている平取町の国保病院にうちの看護参事と医事、それから看護師、それぞれ数名になりますけれども、代表でした、あさって、特に外来と入院の流れを確認しようということで視察に行っております。そこをまず医師がいて外

堀と言ったら語弊がありますけれども、そのスタッフがどうやって当院に確実にスムーズにいくかというところも進めている最中でありますので、可能な限り医師の働き方改革の一助になればいいかと今努めております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） それでは、最後の項目です。

価値と託されている使命について、その神栖済生会病院でのオータムフェスタに合わせて私たちは伺いましたが、地域住民ら830人が来場し、大盛況でした。市民公開講座では同院の濱田先生が在宅医療についてと題して講演。治す医療と支える医療のバランスが重要で、在宅医療は支える医療の一つであると訴えた姿が市民の信頼感を生んでおりました。

病院経営監も講演者として登壇されていたので、よくご承知だと思いますが、北海道国保地域医療学会にてご講演をされた令和6年日本医師会の赤ひげ大賞受賞者、奈良県明日香村国民健康保険診療所、武田所長も同じことを語っておられました。住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療、介護、福祉サービスが相互に補完しながら患者の日常を支える医療、治す医療から治し、支える医療への進化です。何のために町立病院があるのか。病院が近くにあってほしいからだけではないではないでしょうか。治療後も長く病気との付き合い、誰もが避けられない体の衰えに伴う不調、こうした体の困り事に親身に寄り添い支えてくれることこそ、患者に信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりという町立病院の大義実現に欠かせないのではないかと考えますが、病気を支えるという観点について、総合診療等を標榜される病院づくりの在り方についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 総合診療のことに関してはいろいろな概念もあるので、なかなか1つのくくりとしては物を言えないのですけれども、病気だけではなく、やっぱり家庭の背景ですとか、ご家族との関係性とか、経済状況とか、そういったことも含めた上での総合診療という概念が非常に強いのですけれども、なかなかそこの先生方も一致するところでは実はなかつたりしますので、その部分は白老町に合った総合診療というのを展開していくかなければいけないなと思っています。全ての疾病、病気などを診れるわけではありませんので、手術もできませんし、そうしたときにかかりつけ医として一定の苦小牧市ですとか、登別市とか、そうした病院との関係づくりを持って当院に来ていらっしゃったとしても、当院で診れないのですけれども、しっかりと確実にかかりつけ医として紹介状を出すとか、そして入院、手術を他院で余儀なくされた場合についても、回復機能をもってリハビリを中心にして、看護を中心にして、介護医療院をもって対応するというようなことがやっぱり重要になってくると思いますので、その部分をうちの病院の強みとしていかなければいけないと思っています。

それで、私たちの病院というのは自治体病院でありますので、全国自治体病院協議会にも入っておりますが、この今のトップは望月先生という方が会長なのですけれども、この方がおっしゃっているのは、地域に必要な、地域になくてはならない自治体病院になろう。地域住民がこの病院は必要なのだと言ってくれるような病院になれば、多少の赤字があっても許容範囲と

認めていただけるのではないか。そんなことを我々は言えませんが、このためには医療の質と経営の質をともに向上させなければならない。それを妨げるものは何なのだろうかということです。ここを投げかけられて、この妨げるようなものを私たちは考えながら排除していくと。そして、構築していくときにこの信念を持って何が求められているのか、何が白老町の病院として大事なのかという観点は、これからもアクションプランもそうですけれども、町の様々な関係部署、それから施設関連、そうしたところと協議をしながらよりよい病院づくりというのを追求していく必要があるのだろうと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 最後の質問にさせていただきます。

前述の済生会、阪本医師は優れた医師招聘のために必要なことを3点教えていただいています。1つは、やはり新しい病院がいいと。そして、特に若い先生はそうですがということで、腕を磨く機会の保障、学会に出たり、様々に、北大病院に行ったりだとか、そういう機会を保障してあげてほしいと。そして、3点目、これまでの議論にも何度も掲げられておりましたが、ビジョンの共有、ビジョンとゴールを見せることにあると。何をしたいか分からぬ病院では熱意ある先生は辞めます。この白老町立病院がどんな病院か、何をする病院か、ビジョンとミッション、町民の回復期を診る病院というのはもちろん分かります。では、なぜ回復期を診る病院が、それも町立で存続する必要があるのか。

明日香村国民健康保険診療所の武田先生は、このように述べられておりました。2年間の研修で病を診ることを学び、僻地医療では患者の生活や生き方から人を見る学び、そして小さな自治体での経験は、地域の特性や行政全体を俯瞰することができる、地域を見ることができたとあります。白老町は、腎疾患や心臓疾患など重篤な傾向を持つ患者が多い。では、なぜそうなのか、どうしていくべきなのか。それには地域性や生活背景を理解する総合医療の理念実現が本町の医療にとって決定的に重要であり、介護福祉と連携した医療をケアミックスする病院を標榜する白老町立病院が営利だけでなく、まちに住み続けられるためにも町民の病気を支えてくれる病院として存在する使命がここにあると考えますが、町長のご見解、そして改革に当たってのご見解を賜りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域医療の充実とまちづくりの関係ということでご質問をいただきました。

使命という前に、総括的な答弁の前にこれまで様々に病院経営監、病院事務長とるる議論していただいたかなというようなことで、私からもちょっとお答えさせていただければと思います。今病院経営監や病院事務長のほうから様々にいわゆる改革というようなことでお話をさせていただきまして、一歩ずつではあるかと思うのですけれども、病院が変わりつつあるということを議員にもご理解いただいたかなと思います。改革は、やはりこれまでのこの町立病院の姿を見たときには、私も簡単にはいかないと認識をしております。ですから、新病院を機に一歩ずつ着実にこのモチベーションであったりですとか、病院の職員が自分たちにもできるとい

うような、こういった意識の持ち方とか、そういったことを一歩ずつ改革をしていくというか、それが経営につながっていくと考えております。

この町立病院の医療行為については医師もそうですけれども、看護スタッフも事務局ももちろんのですけれども、これは病院経営監からもお話をあったように、人と人とのつながりというか、マンパワーでなければ医療行為というのはできないと思っていますので、やはり人の心に刺さるというか、町民の皆さん、患者の皆さんにしっかりと信頼を持っていただけるということは、人の気持ちということが大事なことかなと思っておりますので、この改革については引き続きさらにギアを上げて進めてまいりたいと考えているところでございます。

使命ということで、最終的にご質問いただきました。1答目でもお答えしたように、まず使命って何かというと、やっぱり町民の生命を守る、そして充実した医療提供をするというのが、これ一番の使命ではないかなと思っております。ただ、それだけでいいのかなっていったときには、医療の充実というのは単なる医療サービスに限らず、今議員からお話をあったようにやっぱり住民の安心につながっていったり、さらにはこのまちの人口の定着につながっていく、いわゆるまちづくりの土台ではないかなと私は考えております。ですから、そういった意味も含めてこの患者に信頼をされる、そして笑顔あふれる病院づくりをこれまでの改革も含めてしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で13番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

---

再開 午前11時39分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

---

◇ 前田博之君

○議長（小西秀延君） 続いて、9番、前田博之議員、登壇を願います。

[9番 前田博之君登壇]

○9番（前田博之君） 9番、前田博之です。

1、行財政について。

（1）、令和6年度決算状況について。

①、決算の収支状況と剰余金について。

②、固定資産税、法人町民税への超過課税を賦課した経緯と税額の推移。

③、財政調整基金・特定目的基金現在高、実質公債費比率及び主な財政指標について。

④、財政収支見通し（計画）との差異と整合性について。

⑤、決算の特徴と傾向及び評価について。

（2）、令和7年度予算の執行状況について。

①、町税、交付税、町債発行、ふるさと納税等の歳入見通し。

②、歳出の増減要素と懸念材料について。

- ③、各特別会計、企業会計の収支状況と追加繰出金の見込みについて。
- ④、7年度末財政調整基金・特定目的基金見込額について。
- (3)、機構改革での主幹職の管理職手当廃止について。
  - ①、手当を廃止した理由と根拠について。
  - ②、廃止以前の主幹職1人当たりの管理職手当額と対象者数及び廃止による影響額について。
  - ③、時間外手当と管理職手当の違い及び職員の過重労働の実態について。
  - ④、管理職手当廃止による代替措置について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「行財政」についてのご質問であります。

1項目めの「令和6年度決算状況」についてであります。

1点目の「決算の収支状況と剰余金」についてでありますが、令和6年度一般会計の決算収支状況につきましては、歳入153億2,507万9,000円に対し、歳出148億4,267万7,000円、差引き4億8,240万2,000円、繰越事業の財源を除いた決算剰余金は4億4,038万3,000円となっております。

剰余金につきましては、本定例会において、6年度決算剰余金の2分の1を下らない金額として1億8,100万円を財政調整基金、4,000万円を町債管理基金に積み立てる補正予算を提案しております、積立金以外は、7年度補正予算の財源となるものであります。

2点目の「固定資産税、法人町民税への超過課税を賦課した経緯と税額の推移」についてであります。超過課税の検討は、平成14年度策定の『第4次行政改革大綱』において「自主財源確保の取組項目」に掲げたことに始まっております。その後、地方財政健全化法が制定され、これまで以上に厳しい財政健全化策を進めなければ、財政再生団体へ転落しかねない財政危機を回避するため『新財政改革プログラム』の策定に取り組み、町民、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、平成21年度課税分から実施し、行政需要に適切に対応するための貴重な財源として活用させていただいております。

超過税率分税額の推移につきましては、固定資産税分が令和4年度2億7,240万1,000円、5年度2億6,823万3,000円、6年度2億6,125万2,000円で、法人町民税分は4年度3,070万7,000円、5年度3,086万7,000円、6年度2,608万2,000円となっております。

3点目の「財政調整基金・特定目的基金現在高、実質公債費比率及び主な財政指標」についてであります。財政調整基金につきましては、1億7,255万円を積み立て、取崩し額は病院事業会計等への繰入分4億8,017万円となっており、年度末の基金現在高は11億4,117万円となっております。

特定目的基金の積立額は、総額7億5,695万円で、主なものとして、公共施設等整備基金に約1億7,100万円、ふるさとGENKI応援寄附金基金に約3億9,100万円、役場庁舎建設基金に約1億4,000万円、町債管理基金に約1億7,900万円となっております。

特定目的基金からの取崩し額は、総額4億195万円で、主なものとして、公共施設等整備基金繰入金から約1億9,600万円、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金から約1億5,100万円

となっており、特定目的基金の年度末の基金残高は23億9,526万円となっております。

実質公債費比率及び主な財政指標につきましては、実質公債費比率は10.2%で前年比0.6ポイントの減、将来負担比率は、前年は発生しておりませんでしたが、財政調整基金の取崩しが影響し、2.1%となっております。

4点目の「財政収支見通し（計画）との差異と整合性」についてであります、歳入は、行財政改革推進計画に対し総額で2億3,567万4,000円の減となっており、特に国庫支出金は、物価高騰対応重点支援交付金2億2,400万円を翌年度に繰り越したことなどにより、計画に対し約3億1,800万円の減となっているほか、地方債発行額につきましては、計画に対し5,460万円減の13億3,740万円となっております。

歳出は、計画に対し総額で3億5,594万2,000円の減となっており、特に、扶助費が計画に対し約1億7,500万円、補助費等が約1億6,200万円の減となっております。

5点目の「決算の特徴と傾向及び評価」についてであります、繰越しを含む病院改築事業への出資金や物価高騰への支援策等により、前年度を約14億円上回る決算額になりましたが、町税や地方交付税が予算を上回るなど実質収支が4億4,038万3,000円の黒字、単年度収支が1億2,124万9,000円の黒字となっており、実質単年度収支は財政調整基金の取崩しの影響により赤字となったものの、おおむね良好な決算状況であると捉えております。

2項目めの「令和7年度予算の執行状況」についてであります。

1点目の「町税、交付税、町債発行、ふるさと納税等の歳入見通し」についてであります、町税につきましては、個人住民税の増などにより予算額を上回る見込みであります。

普通交付税は、当初予算を3,907万1,000円下回る37億2,092万9,000円、町債発行は、10億3,040万円の見込み、ふるさと納税は、7月末現在で前年同月比4,051万9,000円増の1億9,358万2,000円と堅調に推移しております。

2点目の「歳出の増減要素と懸念材料」についてであります、本定例会において、定額減税対応不足額給付事業2,750万1,000円を提案しております、今後は、人事院勧告に伴う人件費の増が想定されるほか、自然災害による災害復旧費の発生が懸念されるところであります。

3点目の「各特別会計、企業会計の収支状況と追加繰出金の見込み」についてであります、収支状況につきましては、増減はあるもののおおむね予算の範囲内で執行されているところですが、制度改正による事務費や人事院勧告による給与費の増加に係る追加繰出しが見込まれるところであります。

病院事業会計、介護医療院事業特別会計の今後の追加繰出しにつきましては、各会計の収支状況等を踏まえて、慎重に判断していく考えであります。

4点目の「7年度末財政調整基金・特定目的基金見込額」についてであります、財政調整基金の残高につきましては、本定例会における6年度剰余金の積立て等により、12億1,256万2,000円、特定目的基金につきましては、ふるさとG E N K I 応援寄附金基金の積立て等により、総額20億9,512万7,000円となる見込みであります。

3項目めの「機構改革での主幹職の管理職手当廃止」についてであります。

1点目の「手当を廃止した理由と根拠」についてであります、機構改革により、マネジメ

ント及び管理業務は部長及び課長が担う組織体制としたことにより、主幹職については、管理職としての役割を担わなくなること、また、現状の業務執行体制に見合った役割に整理する必要があることから、主幹職の管理職手当を廃止したものです。

2点目の「廃止前の管理職手当額と対象者数及び廃止による影響額」についてであります、月額3万1,700円、対象者は33人であることから、影響額は1か月当たり104万6,100円であります。

3点目の「時間外手当と管理職手当の違い及び職員の過重労働の実態」についてであります、時間外手当につきましては、労働基準法で定められた法定労働時間を超えて労働した際に支払われる労働の対価であり、管理職手当につきましては、職務の責任や業務の負担に対する対価と捉えております。

また、職員の過重労働の実態につきましては、多様な住民ニーズへの対応による業務の複雑化や退職者の増加に伴う職員の年齢、経験年数の構成の変化などにより、職員の負担が増大しているものと捉えており、業務の取捨選択の促進や継続的な組織体制の見直しを図っていく考えであります。

4点目の「管理職手当廃止による代替措置」についてであります、現状、廃止に伴う代替措置は、行っておりません。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） まず、決算、予算です。

令和6年度の決算の歳計剰余金は約4億4,000万円という答弁でございました。剰余金には年度途中で当初予算額を大きく上回った增收分は含まれていません。多額の增收分は補正予算でそれぞれの基金に積み立てられていることから、すなわち定期預金というかな、預金していますけれども、この1億円を超えた增收分を個別に積み立てた基金先、先ほど答弁がありましたけれども、もう一度お願ひいたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 令和6年度での年度途中でのそれぞれの基金への積立てというところでございますが、まず公共施設等整備基金に約1億7,000万円、ふるさとGENKI応援寄附金基金に約3億9,000万円、それから役場庁舎建設基金に約1億4,000万円というようなところが積立ての大きなところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副町長（大黒克巳君） すみません、工業団地の土地売払いについての財源についても公共施設等整備基金のほうに積立てたと認識しております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今答弁あったように、公共施設等整備とふるさとGENKI応援寄附金の基金は当初積立てに入っていますけれども、補正予算でいけば4つの基金に7億9,000万円積み立てられているのです。それで、このうち交付税や国からの交付金等で当初予算計上額を

大きく上回った分が、これ合わせて2億6,000万円あります。これ別な基金を積んでいますけれども。そこで、この額は財源調整するためにこの2つの基金に積み立てられているのです。そうですね。そうすると、この2億6,000万円と今あった剩余金4億4,000万円を合算すると7億円になります。概念的には、この7億円が令和6年度の剩余金とみなしてもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今前田議員がおっしゃられたように、その交付税の上乗せ分というのですか、そこも含めて実質的な剩余金ということであれば全体で約7億円というようなことが言えると考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これだけの剩余金が見込まれたということで、町長も先ほど最後に決算はおおむね良好な決算状況にあると、こういう捉え方を言っていると思うのですけれども、一方で多額な剩余金が出ている一方、歳出を見ると補正予算で多額な追加支出があります。1つには、町立病院の追加繰り出しと介護医療院の繰り出しです。これ年度予算つくったときの繰り出し。これらの額を合わせたら幾らになっていますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 令和6年度の一般会計からの繰り出しの部分でございますが、総額で8億4,200万円、3条分で基準内、基準外を合わせまして7億6,210万6,000円です。それから、4条分の病院改築分等を合わせまして8,050万円となります。

それから、介護医療院の分の令和6年度につきましては、立ち上げで人件費分の総額でちょっと正確な数字ではないのですけれども、1,600万円ほど当院に繰り入れていただいたという状況になっています。

○9番（前田博之君） 3条予算の追加補正している額だけ。

○議長（小西秀延君） 続けてどうぞ

○病院事務長（本間 力君） 3条予算のほうの追加分でございますけれども、資金不足によって補正させていただいたトータルでいきますと3億5,696万円という状況です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○病院事務長（本間 力君） その分をプラスしますと1億2,585万6,000円です。トータルで4億8,281万6,000円という状況です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それと、もう一つあるのですよ、大きいの。令和6年度は人事院勧告に伴って給与の遡及分やっていますよね。これで補正しているはずなのです。補正額は幾らになっていますか。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後 0時59分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

---

◎発言の訂正

○議長（小西秀延君） 午前中の前田博之議員の一般質問に対する町側の答弁において訂正の申出がありますので、説明を願います。

大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 先ほどの前田議員のご質問に対する私からの答弁で、工業団地の売払収入を財源とした基金の積立てということで、私の答弁で公共施設等整備基金と申し上げましたが、これは町債関連基金の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。申し訳ありません。

---

◎一般質問（続行）

○議長（小西秀延君） それでは、続けて大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 午前中のご質問で令和6年度の人事院勧告に伴う一般会計の給与費の増額分ということで、令和7年1月の10号補正において6,467万8,000円を増額してございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 病院の3条予算の追加繰り出しで4億8,300万円、介護医療院で1,700万円ですから、病院で5億円、そして今人事院勧告の給与遡及分が約6,500万円、合わせると5億6,500万円なのです。このほかにもここに入れていないけれども、結構な数千万円単位の補正もありますけれども、それは抜いておいて、こういう部分に膨大な追加支出しているにもかかわらず、先ほどから議論していますけれども、4億4,000万円の剰余金が出ているのです。これどのようなやりくりでこのようになったのかちょっとお聞きします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） この件につきましては、これまで決算剰余金につきましては、おおむね3億円台程度の剰余金というような中で推移をしてきてございますが、この令和6年度の決算につきましては、当初はやはり最後まで、年度末まである程度状況が見通せない中で最終的に支出減となったり、あるいは追加の収入というものがございます。この中で一番大きなものとしては下水道会計の繰出金でございまして、これについて当初予算で見積もっていたものが最終的に補助金がつかなかつたことによる事業の減だったり、あるいは下水道料金の逆に増収というようなところもあって、ここで約8,000万円のいわゆる剰余というようなことが出てきまして、それが今回4億4,000万円という決算剰余金になった大きな要因の一つと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

[9番 前田博之君登壇]

○9番（前田博之君） 私が聞きたいのは、これは失礼だけれども、当初予算の査定や予算執行が不用額があるからはつきりではなくて大ざっぱだということも言えるのだけれども、それのことを抜きにしてこの大きな追加、5億6,500万円あったのになぜ4億4,000万円が余ったのですかということ、剩余额出たのですか、分かるよね。では、その財源どこから来ているのですか。本来は4億4,000万円にならないはずなのです。どこかから充当しているから4億4,000万円余っているのですよね、何ぼ不用額が出たとしても。その辺を聞いているのです。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） これにつきましては、単純に今議論させていただいている増収部分と大きな支出の部分、差引きというようなところ以外にもそこについては先ほども申しましたとおり歳出での最終的な執行残であったり、あるいは収入の最終的な増加というようなところも含めてやはりそれ以上にこの剩余额というものは出るものであると捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

[9番 前田博之君登壇]

○9番（前田博之君） ちょっと納得しないのだけれども、もうこれ議論しないのだけれども、せんだって4つの基金に7億9,000円も積んでいるのですよ、副町長。片一方では今言ったように繰出金等で5億6,000万円出ているのだよ。それで4億円になっている。私は、それの方程式にしてどうだということを聞いているのですよ、大ざっぱではなくて。それはまた別な中で議論します。それちょっとはつきりしておかないと財政を誤るのです。

それで、次です。令和7年度予算執行状況についてはおおむね分かりましたし、決算もありますし、そのほか詳細は補正予算等で対応していきたいと思います。ここでは大きくくりで議論していきたいと思います。

そこで、町債です。実質公債費比率は2桁で最近推移していますよね。町の目標よりは上がっています。これからも上がるでしょう、病院があるから。そこで、この工業団地の土地を1億4,000万円で売却しましたよね。これは訂正したからいいのですけれども、町債管理基金に積み立てるのです。この額を性格上、第三セクター債の返済の繰上償還に充当して、この第三セクター債の早期完済を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今前田議員のご質問にございました第三セクター等改革推進債の繰上償還ということで、実は今回このような工業団地が売却されたということと併せて今年度の決算剩余额で町債管理基金に4,000万円積み立てているところでございますから、この財源をもって今年度は第三セクター債の残りの残額を全て返済するというようなことで今事務を進めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

[9番 前田博之君登壇]

○9番（前田博之君） 公債費比率が下がるということですよね。これだけの額を繰上償還す

ると。そうならないのかな。それはいいです。

それで、次です。町税です。今も答弁がありましたけれども、令和6年度決算での個人町民税の調定額、収入済額が増えているように、答弁でも増えていると、こう言っています。令和7年度予算も見ると当初予算でも増額になっていますけれども、これらの要因を伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 令和7年度予算の執行状況ということで町税の状況を町長のほうから答弁させていただきましたが、個人住民税の増というようなところでございますけれども、まず1つ大きなものとしては昨年、令和6年度は定額減税がございましたので、その部分が今回はそれがかなり縮小されて一部というようなところもございまして、その伸びということと、もう一つは納税義務者が若干ですけれども、増加しているというようなところもございまして、この辺を加味して見込みとしては增收になるとを考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） その一方で、法人町民税は調定額、収入額ともに下回っていますよね。調定や徴収実態から見えてくるこの地元企業等の経営環境というかな、経済状況、これについてはどのように分析、把握されていますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） この件につきましては、令和4年度ぐらいまではコロナの影響もございましたけれども、ほぼほぼそんな減額もなく堅調に推移してきたかと認識してございますが、令和5年、令和6年度は特に若干個人町民税は落ち込んでいるところでございまして、今年度も、令和7年度においてもその傾向というものはなかなか歯止めが利いていない状況になっております。その要因といたしましては、漁業者も含めた第1次産業者の関係と、やはり物価高騰により企業のほうもなかなか収益が見込めないという中での減少というような見込みで考えているところであります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 企業経営の悪化と言わないけれども、徐々に収益が下がってきてている。そういう部分についてということになると、これはやっぱり働いている人の給与、給料というかな、にも影響が出てくる、及ぶ可能性あると思います。

そこでお聞きしますけれども、第6次白老町総合計画で令和2年の納税義務者1人当たりの課税対象所得、これ241万円とやっているのです。これを令和9年には258万1,000円、18万円伸びると引き上げることを目標値にしていますけれども、この経過を見ないと駄目ですから、令和5年、令和6年度の1人当たりの課税対象所得は押さえていませんか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 申し訳ございません。今段階では、私のほうからはお答えができません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副町長（大黒克巳君） そこについてもちょっと確認をさせていただきたいと思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

---

再開 午後 1時12分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 令和5年度につきましては、本町においては平均所得ということで、いわゆる令和4年度所得が264万円、それから令和6年度、令和5年度所得については282万9,000円でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） すごいね。それで、令和9年の目標値は258万1,000円なのです。30万円ぐらい上がっていますよね。それが逆に白老町の町としての経済政策がいいのか、あるいは全体、地域の企業の底上げというかな、経営環境がよくなっているのかどうか、そういう分析から見たらどうなのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ただいま担当からもらった資料で申し訳ないのですけれども、これ全道の集計というようなところでの今平均所得を答弁させていただきましたが、いずれにしましても全体では、全道の中ではかなりワーストというようなところで、例えば令和5年所得についても先ほど本町は282万9,000円という中で全道平均は334万3,000円というようなところで、これにはかなり平均よりも下回っている状況でございまして、ただ本町の目標数値に対して上回っている部分については、それ以上に本町は景気がよくなつたというようなことではなく、やはりいろいろ今最低賃金ですとか、その辺の給与の底上げというような国の動きにも対応して、厳しいながらも企業はそれに対応して給与を支払っているという逆に厳しい状況の中で捻出しているというような状況かなと察するところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 納税義務者は、胆振東部は白老町と産業構造も違うけれども、かなり高いのです。白老町はかなり低いですよ、はっきり言うけれども。だけれども、上がっているということに対しては、これはよかつたなとしか言いようがないと思うのだけれども、東部に追いつけるような政策をやっぱり打っていく必要があるのかな、こう思っています。ただ、年金所得者は関係ないのかな、含まれないのかな。高齢化率50%になっているから、それに上がっていくというのはどうかなと思うけれども、まあいいです。

それで、次です。変えて質問します。この財政収支見通しの今答弁がありました。内容的なことは別にします。これについて総体的に質問したいのですけれども、このさきの6月議会で

水口議員がこう質問しているのです。水口議員は、財政収支を見通す中で議論しながら次のように質問しているのです。まちづくりの政策にしっかりと今後投資をしていく必要があるのでないかと、こう言っているのです。これに対して大黒副町長は、収入努力とともに増収になれば、その分を投資に回していくことも考えていくと、こう答弁している。このときの企画財政課長もしっかりと考えて今後は投資をしていく必要があると、こう答弁しています。投資については、私も議会でも質問しています。知っていると思います。私も投資はすべきだと思うし、同感です。

そこで、今の白老町にとって財源の特別枠化での投資、それや増資分を投資に回すための財政政策が重要と思われますが、町長の所見を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほどの剩余金の関係もそうなのですけれども、今回の決算状況はおおむね良好だったということで答弁させていただきましたが、この剩余金が出たということは健全な財政というような証かなとして思っています。ただ、一方ではこの剩余金があるのだから、もっともっとサービスに回してくれよというような町民の皆さんのお意見もあるということは私も重々承知しております。ただ、これまでずっとお話ししてきたように必要な備えということも必要になってきますので、やはりこういった基金への積立てですか、そういう備えは必要だという認識を持っております。

このお話を前提にお話しさせていただきますと、町民サービス、そしてこの投資的な経費というのはまちの活性化には必要不可欠なものだと思っておりますので、やはりここは先ほども申したとおりバランスを考えた中でしっかりと投資に向けても財政出動していきたいという考えを私も持っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 確かに、私もこれから議論するけれども、その前提是財政規律を維持しながら、将来世代の負担を最小限に抑えるための工夫が必要であるということを前提で議論していますので、そこを間違えないで議論したいと思います。

そこで、やはり現状を考えると、まちの活性化、これ不可欠なのですよ、今。投資するにも財源の裏づけがなければ画餅に帰すことなのです。そこで、今町長の答弁はバランス的な答弁で終始しているけれども、これ増収になればと副町長は言っていますけれども、これも含めて、既存の歳入も含めて財源を見込める歳入の要素をきちんと捉えるか、その範疇をどのようにするかということが必要だと思うけれども、その辺の考え方を教えてください。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 財源を見込めるというようなところの考え方といいますか、ここについては、例えば町税につきましてもこれまでの決算状況であったり、あるいはそこで判断する段階での景気の状況というようなところでの増収、増益ということもある程度想定できるかなといった部分と、あとは交付税です。普通交付税についても予算との比較の中でどのような増収があるかというようなところと、あとは大きなものとしてはふるさと納税の動向、この辺

の状況を踏まえて増収分というものを幾ら見込めるのかというところが必要かなと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ゼひそれも必要です。そして、翌年度の決算剰余金はもうずっと3億円ってなっているのです。普通は2億円前後ですよね。前も町長も言っていましたけれども、それだけやっぱり上がってきているのですよ、その理由は別として。そうすると、今副町長はそういう観点から言ったけれども、私は別な形で財源があると思っているのです。なぜか。超過課税額です。先ほど議論した令和6年度の超過課税額は答弁で2億8,800万円です。この2億8,800万円は剰余金の4億4,000万円に入っているのですよね、間違いないですよね。これまでも議論していますけれども、あえて言いますけれども、超過課税は普通税で目的税ではありません。財政政策としての投資の財源とすべき超過課税を特化して住民サービスの向上や地域経済の底上げを図るためにも財政支出としての投資枠を設けたらいかがですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今前田議員のほうからご説明ありました。あくまでも超過課税は普通税で一般財源ということでございますので、使途が限定されているものではないというところをまずは前提にお話をさせていただきますと、もちろん今これまでも超過課税分については一般財源として、これは町民のための財源の中で支出してきておりますので、この部分が決して全て剰余金で余しているというのですか、それは使っていないとかということではなくて、これも活用させていただいた中の結果として剰余金ということでございますので、もちろん今後につきましても、超過課税分につきましてもしっかりと町民のために使わせていただきたいとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私は言質を取りたいのだけれども、そこまでしないけれども、今大黒副町長が言っていますけれども、剰余金の中の云々って今言ったけれども、実際に数字はもう物語っているのです。余ったではないのです。私が見たところ、別な面で見れば超過課税分乗せたって余るぐらいになっているのだから、そういう形になるのです。そうでしょう。当然不用額もあるよ。だけれども、歳入はきちんと確保されているのです。そういう観点から、もう少し踏み込んだ考え欲しいなと思います。

それで、町長はどう考えているのか分かりませんけれども、このことは細かく言いません。地域振興における積極財政なのです。積極財政は先ほど私が言いましたよね。こういうベースの中で言葉を使っていますから。積極財政は、大きく捉えると今まで議論していますけれども、地域経済の活性化、それと将来の投資とみなされるのです。町長、積極財政を一步踏み込んでまちの活性化を少しやるような、大塩町長からとして一步来年度の予算で特別枠をつくって少し刺激をしたらいかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） これまでの本町の財政を振り返ったときには、やはりご承知のとおり財政健全化というようなことで白老町の財政運営というのは歩みを進めてまいりました。まだまだ潤沢ではないのですけれども、一定限この実質公債費比率であったり、将来負担比率を考えたときには一定限の財政運営をしていけるというようなまちになったかなと私も認識をしております。そういった中では、今議員のほうからご指摘のあったように積極財政というこの捉えがどういう捉えになるかは不明ですけれども、私自身としては積極財政を今もやらせていただいていると思っております。これは何が裏づけかというと、やはり事業の数であったり、事業費の額であったりということで積極財政で進めさせていただいているけれども、これまで議論させていただいたようにあくまでも町債の部分を財政規律を保った中で今後もしっかりと財政出動してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） もうやめようと思ったのだけれども、町長が今積極財政の事業費もつけているって言ったよね。大塩町長は2年間の当初予算規模について、過去10年間で令和6年度は2番目、令和7年度は最も大きい予算規模であると自負していると言っているのです。自負しているのです。分かるのです。だけれども、失礼な言い方だけれども、町民から見たらこれっていうものが見えないのです。投資してこれだって。大塩町長は今2年6か月になるけれども、これだって。私は、否定して言っているのではないのです。そこまで足を踏み込まないと大塩町長の政策カラーが出ないって言っているの。それをして、先ほど私が言っている財政規律を前提にして、どこかの予算、超過課税、これ受益者負担です。戻さないとならないのですよ、本当は。そういう考え方で思い切って2億8,000万円なら1億円取りましょうとか、来年から2億円にしましょうとか、そういう形で職員にだって真新しい、本当に生産性を生む政策だけせいと、町長も相手がやらないと困るけれども、そういう形で今議論したことが、町長、そういう安全な答弁ではなくて、思いつ切り一步踏み切って議員の皆さんもそうかと来年期待できるようなぐらいの、こういう時代ですよ、言えませんか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 決して事業費のこの多寡が自分が積極財政やっているというあれではないのですけれども、これはもちろん様々に物価高騰等も含めて委託費の増嵩だとか様々な要因があるということは認識しておりますけれども、私がこの立場になってから例えば子育て支援の充実をさせていただいたりですとか、あとは公共施設、インフラ整備の充実をさせていただいたりですとか、様々に町民サービスの向上に向けてやらせていただいていると私自身は認識しております。ただ、そこが議員ご指摘のとおり、まだまだ町民の皆さんに浸透していないよというようなご指摘がございましたので、この超過課税が目的税ではなくて一般財源というようなことで、これ色をつけるかどうかということはまた別の議論にはなろうかと思いますけれども、しっかりとその辺を踏まえた中で財政運営をしてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次です。管理職手当の廃止です。

主幹等の管理職手当を廃止しても職名は多分これ主幹、室長の肩書になっていますよね。多分これ名前だけ管理職ではないのかなと、こう思うのですけれども、これまで担ってきたというのかな、培ってきたというのかな、この職務や職責、部下の育成や労務管理等の任務、役割はどうなっているのですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 主幹職につきましては、今は主幹職5級でございますけれども、その役職に求められる職務、職責について理解をしていただいた上で職務を担ってもらっていると、これまでも担ってもらっていると考えておりますし、今後も引き続きそれらの職務の級に応じた職務、職責が求められることには変わりないと考えております。主幹職が部下の育成とか管理を行うことについては、その職務、職責に求められているものと理解しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 議論しません。その立場で職員の捉え方もありますから、それは理事者の考えですから、それはそれであとは職員がどう判断するかということだけれども、そうすると管理職手当廃止になった主幹職は7月から時間外手当となりましたけれども、8月の時間外手当の実績支給額とその人員をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 8月の実績でございますが、8月については夏休みの取得というところもございまして、平年ベースというようなことではないと思っておりますけれども、実際のところ33名のうち時間外を行った人数は27名でございます。金額は163万7,000円でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 多分これから増えていくと思いますけれども、それがいいのかどうか別として、そこで次に職員手当の廃止による代替措置の答弁があったのですけれども、答弁で現状では代替措置は行っていないと言っています。私は今でなく将来のことでも聞き取りで言ったはずなのだけれども、今後代替案は考えられませんか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） これ6月の定例会において議員の質問にもお答えしておりますが、今回管理職から超過勤務手当を支給する職員と変更してございますので、代替措置ということについては現在のところ考えてございません。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今この答弁を聞くと失礼な言い方かもしれないけれども、木で鼻をくくったようなありませんですよね。ましてや、さきの議会で大黒副町長は制度改革に痛みは伴

うと、こう答弁していますよね。いまだに理事者の姿勢は変わっていないと思うのだけれども、職員はどのような思いに駆られていると思いますか。部長職は優遇されていますけれども、他の職員って言つたらいいのかな、この職員への処遇はいま一つでないですか。やはり一步踏み込んで何か対応策は考えられないのか、そういうものを心の隅でも持っていないのですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今議員のほうから今後の管理職手当廃止に伴う代替措置についてというようなご指摘がありましたけれども、代替措置というような観点では私も考えておりません。ただ、様々な形で部長職が優遇されているかどうかというのは、これはまた別な話として、今回主幹職は管理職というか、そういった職責ではないというような中での機構改革をやらせていただきましたので、この辺も含めた中で今後どのような代替措置といいますか、どういった措置がよろしいか分からぬですけれども、その部分については私として、まちとしては考えていかなければならぬと認識はしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、前置きは別とします。いろいろ議論はあるけれども、要点だけしますけれども、まず代替案を私は端的に提案します。これ廃止された手当相当額、全てとは言いませんよ、相当額。これを給料、基本給に上乗せするのです。これはなぜかというと、号俸のアップです。これいろいろ技術的なことはあります。下のほうに詰まっているとか、いろいろそれは抜きにして可能性は見いだせると思いますけれども、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今町長のほうからその代替案ということではないとしても、今後の管理職手当、これまでの管理職手当の在り方について検討するということをございます。その前提で今の前田議員のご提案に対してちょっとお答えさせていただきますけれども、1つの手法ではあるかとは思います。ただ、そこがこれまで管理職手当として一律支給されていたものが今回基本給に上乗せ、いわゆる給料の号俸を上げるというようなところになりますと、逆に給料表はもう決まっておりますので、個人によってその上げ幅といいますか、もうかなり下になります。下で高くなりますけれども、給料の号俸のどんどん下に、年齢の高い主幹職ですといっぱい、いっぽいまでいってしまうので、その辺の公平さがどうなのかというところの問題はあるかなと考えてございますが、1つの案ではあるという認識はしてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 技術的なことは、だから私は議論しません。あるのです。だけれども、やり方はあるのです。

もう一つ現実的なこと。これ管理職手当に代わる新たな手当として、これ職務手当ってあるのです。職務手当を支給する。これは現実的だし、すぐにも対応できるのです。そういう前向きな議論をされたらいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 職務手当というような名目がどのような性質のものかというのは、ちょっと我々も今段階では調べているところではございませんけれども、例えば国家公務員で本府省の特別手当というのがございまして、そのようなものと同類の手当というようなことであれば、これも法律上も支給できないというわけではないと考えてございます。

ただ、そのような国でいう本府省の特別手当みたいなものについては本町にはなじまないのかなと考えておりますが、この辺につきましてもそのような手当が支給できるのかどうなのかというような可能性は調べてみたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 何も国に準じなくていいのです。国は自分たちでいっぱい手当をつくりていますから。地域手当だって増やしたり、いろいろ手当を増やしているのです。何もそういうような逃げる答弁をしないで考えたらいいのです。ということは私も調べてきますよ、ある程度。この事案は町が独自に定めて町長の判断で支給できるもので考えています。町長、自ら職員と向き合って何ができるのか、何をしなければならないのか。やはり胸襟を開いて語り合い、結果を導くことが大事ではないですか。職員も待っていると思います。私はいろいろ話を聞いていますけれども、政策形成過程でもこれ言えることなのですよ、町長。大塩町長、いま一度職員の声に耳を傾け善処されたらいかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今議員のほうから様々な手当のご提案をいただきました。今回の機構改革、この部制を取り入れて7月1日からスタートをしたのですけれども、全体的なこの機構改革ということについては、私は将来を見据えた白老町役場の中では間違ってはいないと思っております。ただ、様々なご意見を聞く中でちょっと職員との説明不足というか、もう少し歩み寄った形での説明不足だったかなということは感じております。今回の管理職手当については、私自身もこの職員のモチベーションであったりですとか、あとは人材の確保というような観点からも、議員からご指摘をいただいた基本給であったりですとか、あとは評価制度を導入してこういった手当の代替を取れないかなですか、様々な考え方というか、そういったことは自分の中でも考慮したのですけれども、ただ、今回機構改革の中で主幹職が管理職ではなくなったという内部的な決まり事の中で、管理職でない者に対して管理職手当に見合った手当を出すということが私は町民感情としてどうなのかな、理解を得られるものではないのかなと判断をしたため、今回この管理職手当というのを廃止をさせていただきました。ただ、今回議員のほうから様々なこの職員に寄り添ったほうがいいということであったりですとか、様々なこういった手当のご提言をいただきましたので、いま一度この手当の代替措置を含めて、経過措置も含めて議員からのご提案に基づいて検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 職員にすれば、やっぱり生活、切実な問題なのです。この人方は教育

費とかいろいろかかりますから、ぜひ町長は職員と寄り添って理事者としてこういうことが合っている言葉かどうか分かりませんけれども、町長自身が職員から求心力というのがあるような形で、そこが一番生活の基本ですから、そういう部分はやっぱりぜひ敏感に感じてほしいなと思います。まあ、いいです。

では、次に移ります。2、政策・施策の取組について。

(1)、白老滑空場について。

①、滑空場整備と維持補修及び町道整備並びに校舎等整備に要したこれまでの事業費について。

②、滑走路の現状と維持管理・補修・管理体制等の状況及び使用実態について。

③、日本航空学園との契約とその内容及び用地貸付料並びに今後の利活用について。

(2)、白老港第3商港区の整備について。

①、整備期間とこれまでに要した総事業費及び財源内訳について。

②、令和8年度以降の事業計画と最終完成年度及び事業費と財源内訳について。

(3)、コロナ後の地場産業、地域経済、地元事業経営等を取り巻く環境の実体把握と今後の動向について。

(4)、購買力流出の状況と購買力流出率の推移及びその影響と方策について。

(5)、地域経済対策としての「地域経済循環」の分析と地域経済循環率及びこれまでの取組と対策について。

(6)、企業誘致状況調査の調査内容と結果及び分析と活用について。

(7)、工業団地分譲地の残地状況と団地内、遊休地、路側帯等の草刈りをはじめとする工業団地エリアの面的環境整備の促進について。

(8)、観光協会の運営状況と今後の見通しについて。

①、観光協会の各特別会計の収支・損益等の状況と課題について。

②、白老駅北観光インフォメーションセンターの指定管理者と赤字収益事業の見直し及びその進捗状況と断行に至る工程について。

(9)、「蔵」の条例化、運営体制、町委託事業等の見直し、老朽建築物の除去、石蔵の老朽化対策等の進捗状況と実施に至る工程について。

(10)、旧社台、白老、竹浦小学校の除去等の具体的取組とそのための工程及び旧3校それぞれの解体費用と財源について。

(11)、建築確認申請件数と地元業者の受注状況及び町の土木・建築工事の発注状況、額の推移並びに地元建設業界を取り巻く環境について。

(12)、町上下水道管の老朽化と耐久性の状況及び現実的な更新方針と更新のための年度間事業実施所要額について。

(13)、公共施設敷地・学校施設敷地（校庭・グラウンド含む）の草刈り、除草の実施状況とその費用及び草刈り等を定期的・継続的に行うための実施計画の作成と管理体制について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「政策・施策の取組」についてのご質問であります。

1項目めの「白老滑空場」についてであります。

1点目の「滑空場整備に係るこれまでの事業費」と2点目の「滑走路の現状と使用実態」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成6年度から整備を開始した白老滑空場の総事業費は、用地取得や造成に要した経費が2億7,850万円、滑空場線の改良に要した経費が6億5,495万円、日本航空学園への寄附金が5,000万円となっております。

また、令和4年度より学校法人日本航空学園を乙、白老フライングクラブを丙として、白老滑空場用地3万4,000平方メートルの貸付けを行っており、管理及び維持補修等につきましては、賃貸借契約書に基づき、乙及び丙の責任において行うものとしております。

主な使用実績につきましては、学校法人日本航空学園が、セスナフライト実習やドローンの教官訓練を実施しているほか、白老フライングクラブが、年間を通じた軽飛行機の離着陸場として利用しております。

3点目の「日本航空学園との契約とその内容及び用地貸付料並びに今後の利活用」についてであります。当該滑空場は普通財産として管理していることから、白老町財務会計規則及び普通財産貸付要綱の規定に基づき、3か年を超えない範囲において賃貸借契約を締結し、貸付料として、貸付面積に評価額の100分の6を乗じて得た、年額102万円が納入されております。

今後につきましては、室蘭工業大学が隣接地で実施する次世代エンジンの研究拠点としての活用も見据えつつ、幅広い利活用を模索していきたいと考えております。

2項目めの「白老港第3商港区の整備」についてであります。

1点目の「整備期間とこれまでに要した総事業費及び財源内訳」についてであります。平成17年度に第3商港区の整備に着手して以来、今年で20年目を迎える中、これまでに要した総事業費は、令和6年度末時点で、158億4,000万円であり、そのうち、町負担額は約30億9,000万円となっております。

2点目の「令和8年度以降の事業計画と最終完成年度及び事業費と財源内訳」についてであります。現在進められている港湾整備事業は、令和3年度北海道開発局事業審議委員会において策定された、事業評価書にて事業進捗の見込みが示されており、8年度の完成予定と事業費10億1,000万円を見込んでおります。

3項目めの「コロナ後の地場産業、地域経済、地元事業経営等を取り巻く環境の実体把握と今後の動向」についてであります。

本町への観光入り込み者数の状況は、コロナ禍以降、令和6年度実績では、年間230万人を超えるまでに回復し、近年においては、本町が、1次産業分野における大学の研究フィールドとして利用され、関係人口が増加するなど、地域経済の活性化に大きく貢献しているものと捉えております。

しかしながら、今後数年間は、物価高傾向が続き、地域経済は引き続き厳しい状況であると捉えております。

4項目めの「購買力流出の状況と購買力流出率の推移及びその影響と方策」と5項目めの「地

域経済対策としての『地域経済循環』の分析と地域経済循環率及びこれまでの取組と対策」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

持続可能な地域経済の達成には、地域外からお金を流入させ、その獲得した資金を地域内の投資に回す仕組みが重要であり、その指標となるのが地域経済循環率であります。

また、国が提供する「地域経済分析システム（リーサス）」における本町の地域経済循環率は、胆振管内の平均と比較すると、7%高い89%となっております。

これらの取組と対策においては、いかに地域における経済活動を的確に把握し、どこを強化すればより地域内でお金が循環するのか、また、何が要因で地域外にお金が流出しているのか、それらを的確に把握しながら施策展開を進めることが重要であると捉えております。

6項目めの「企業誘致状況調査の調査内容と結果及び分析と活用」についてであります。

本事業は、全国的なアンケート調査を実施し、国内企業の立地計画等の情報収集や企業訪問活動のほか、工業団地のPRを積極的に行うことで、効果的な企業誘致活動を展開するために実施しております。

アンケート調査につきましては、全国1万6,000社を対象に実施し、現在10社が本町に興味を示しているとの中間報告があったところです。

7項目めの「工業団地分譲地の残地状況と工業団地エリアの面的環境整備の促進」についてであります。

現時点における工業団地の残地状況は、石山工業団地で3区画、石山特別工業団地で2区画となっております。

石山工業団地内的一部においては、土地売却後、遊休地となっている区画や、道道白老大滻線の南側は、長年、雑草が繁茂している状況にありました。

しかしながら、企業誘致の観点からも景観美化は重要であると認識しており、先般、道路管理者である北海道と協議を行い、業務範囲を確認した上で、町が草刈りを実施したところであります。

今後は、特別工業団地を含め、常に景観美化に取り組むことを意識しながら、企業誘致の実現につなげていきたいと考えております。

8項目めの「観光協会の運営状況と今後の見通し」についてであります。

1点目の「観光協会の各特別会計の収支・損益等の状況と課題」についてでありますが、一般会計のほか、退職金会計、駅北観光商業ゾーン・バス駐車場会計、収益事業会計の4つの会計にて法人運営がされております。

また、各会計の令和6年度決算状況を見ると、退職金会計と駅北観光商業ゾーン・バス駐車場特別会計において赤字決算となっており、特に、駅北観光商業ゾーン・バス駐車場特別会計においては、累積で1,522万円の赤字となっております。

主な要因としましては、コロナ禍以降における経済状況の悪化や旅行形態の変化により、観光入り込み客数が減少したことによるものと捉えております。

なお、この赤字補填につきましては、一般会計、退職金会計、収益事業会計から合計で1,400万円を繰り出し補填している状況にあります。

2点目の「白老駅北観光インフォメーションセンターの指定管理者と赤字収益事業の見直し及びその進捗状況と断行に至る工程」についてであります。本施設は、ウポポイの開業を見据えて、令和元年12月より指定管理業務を開始したものであります。これまでの決算を見ると、非常に厳しい状況にあると認識しております。

その要因としましては、施設利用収入の見込みと実績に大きな乖離があり、安定した収入確保が達成できず、赤字決算が常態化している状況にあります。

現在、施設設置者である町としましては、来年度が指定管理期間の最終年度を迎えることから、課題と原因を整理し、指定管理の在り方を含め早急に改善策を見いだす考えであります。

9項目めの「蔵」についてであります。

しらおい創造空間「蔵」につきましては、運営体制や委託事業の在り方等について、次年度以降に向けて運営法人との協議を進めております。

また、施設につきましても、老朽化や木造部分の解体後の在り方等を含めて、様々な視点から検討を進めており、その方向性につきましては、条例化の要否を含めて年度内にお示ししたいと考えております。

10項目めの「旧社台、白老、竹浦小学校の除却等の具体的取組と工程及び旧3校それぞれの解体費用と財源」についてであります。

昨年5月に策定した、白老町公共施設適正配置計画は、公共施設の在り方を様々な視点から検証・評価を行い、計画期間である20年間を1期から4期に分け、それぞれの施設の方向性を定めて計画的に適正配置を実施することを目標としております。

旧3校につきましては、適正配置計画上、廃止と位置づけており、用途転用など有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない場合は建物の除却を財源確保も含め、計画的に進めていく考えであります。

11項目めの「建築確認申請件数と地元業者の受注状況及び町の土木・建築工事の発注状況、額の推移並びに地元建設業界を取り巻く環境」についてであります。

本町における建築確認件数は、令和4年度24件、5年度25件、6年度18件となっており、そのうち地元業者による申請件数は、4年度9件、5年度8件、6年度7件となっております。

また、公共工事における発注状況は、土木工事において4年度で約5億2,000万円、5年度で約4億9,000万円、6年度で約4億円、特殊要因となる病院改築を除く建築工事では4年度で約3億4,000万円、5年度で約3億2,000万円、6年度で約1億5,000万円、電気工事では4年度で約1億2,000万円、5年度で約1億1,000万円、6年度で約1億8,000万円、管工事では4年度で約1億3,000万円、5年度で約1億7,000万円、6年度で約1億6,000万円、舗装工事では4年度で約5,000万円、5年度で約6,000万円、6年度で約2,000万円となり、過去3年間での推移は減少傾向となっております。

なお、近年の建設業界を取り巻く環境は、人手不足や時間外労働の上限規制となる働き方改革の推進によるコスト上昇のほか、物価資材高騰に伴う工事計画の見直しが迫られるなど、厳しい状況と捉えております。

12項目めの「上下水道管の老朽化と更新状況とその年度間所要額」についてであります。

本町の上下水道施設につきましては、供用開始から50年以上が経過し、老朽化が著しい状況の中、耐震化等の耐久性についても脆弱な状況にあることから、計画的な更新が求められています。

水道管更新につきましては、水道施設整備計画に基づき整備を進めており、令和4年度では、約8,730万円、5年度で約7,850万円、6年度で約8,650万円となっております。

下水道管更新につきましては、下水道ストックマネジメント計画による管渠カメラ調査を実施し、その結果に応じて整備を進めているところであり、令和4年度では、約5,320万円、5年度で約2,940万円、6年度で約4,480万円となっております。

また、本年1月に発生した埼玉県での下水道管路による道路陥没事故に伴い、国土交通省より老朽化した大口径管路につき、全国特別重点調査の要請を受け、現在、点検調査を実施しているところであります。

13項目めの「公共施設敷地・学校施設敷地の草刈り」についてであります。

公民館や生活館等の公共施設敷地につきましては、委託により年3回程度の草刈りを実施しております。

学校施設敷地につきましては、各校の公務生により随時草刈りを実施している状況であります、作業が追いついていない学校もあると認識しており、今後は、計画的な草刈りにより、環境整備に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 答弁で理解した部分は省略していきます。

なるべく端的に質問しますので、まず滑空場です。今答弁もありましたけれども、宇宙ロケットの関係ですけれども、過日北海道新聞の記事でこう書いているのです。次世代宇宙ロケットエンジン、室蘭工業大学が研究開発拠点に白老町で燃焼実験などを実施と、こう報道されました。多分今室蘭工業大学の白老エンジン実験場がありますから、また新たなエンジン燃焼実験が行われるのではと、こう考えていますけれども、答弁にもありましたけれども、白老町での研究開発拠点としての事業展開の概要と、その情報収集はどのような対応にされていますか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 室蘭工業大学の関係でございます。

私もちょっと新聞で6月の末ですか、新聞に掲載されているものを確認しましたが、この内容としましては名古屋大学が中心となった新たな研究ということで2032年3月までの期間において最大22億円の研究費が投入されるというような内容になっております。

具体的に白老町の実験場で何を行うかといったところにつきましては、ちょっと先生と話した中では今ある燃焼実験のところだけで取りあえずは済むと。滑空場のほうは使わないよという話ではありましたけれども、具体的にまだ2032年までの計画についてはお聞きしていないところなので、今ちょうど名古屋大学が来てずっと白老町で実験というか、打合せをされたりしているらしいので、この議会が終わった後に我々もアポイントを取って打合せする予定にな

っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

[9番 前田博之君登壇]

○9番（前田博之君） 理事者に伺いますけれども、これ国を挙げてのプロジェクトではと、こう考えられます。私は現在の実験場も含めて新たなエンジン燃焼実験場を白老滑空場へ誘致したらと、こう考えているのです。大樹町の例もありますから、先端的な航空宇宙というか、そういうものをぜひ知的な産業として誘致したらどうかなと思うのですけれども、町としてあらゆる可能性を探ってこの次世代宇宙ロケットエンジン共同研究拠点の基地として滑空場への誘致に取り組まれたらいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 担当部長のほうからも先ほどお答えさせていただきましたが、まだ実際我々も新聞記事等で把握している情報しか仕入れていない状況で、具体的に今後どのような動き、あるいはどのようなお考えで今後事業を進めているのかというのを十分我々も理解した上で、もしそれが白老町として誘致することによって町の可能性ということもかなり大きく広がるということであれば、これはもう積極的に誘致活動を展開していきたいとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

[9番 前田博之君登壇]

○9番（前田博之君） 一步先んじて情報収集して可能性を探ってください。

次です。第3商港区なのだけれども、これ答弁でも令和8年度完成と事業費10億1,000万円を見込んでいると、こう言っているのですけれども、町のその予算事業費は令和7年度は5,700万円なのです。そして、決算を見ると令和5年、令和6年度の当初予算も5,700万円なのだけれども、決算で事業執行額1,904万3,000円です。執行率33.4%にすぎません。細々とした工事です。なぜ負担金が3,800万円も不用額になっているのですか、これ。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） この件につきましては、なぜ3月にまず補正しないのだというような内容でも以前にも前田議員のほうからご質問があったと思います。

その当時の答弁と重なると思いますが、まず港湾の整備に係る予算につきましては、毎年夏頃に国のほうに要望して、要望額と同額、その事業費に合った町の負担額を予算として計上させていただいている。その後毎年春に国のほうで予算の配分が行われて、その配分がなかなか予算どおりにいかないと、要求どおりにいかないとといったような状況が続いております。その後の残った予算というか、事業費がありますので、それについては国のほうの補正予算の決定を待って補正予算がつかない場合は落とすという形になるのですが、それが決定するのが11月末ぐらいということで、12月補正には間に合わないですから、3月に補正しているというようなことになります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

[9番 前田博之君登壇]

○9番（前田博之君） 第3商港区は、振り返ると財政健全化計画のときに白老町も事業費を先延ばしするって延ばしたのです。そのとき私たちは違うと、ここにはお金を投資して第3商港区の機能から見たら一日も早くやるって言ったのだけれども、こうなった。それで、私もこの第3商港区の機能を鑑みると一日も早く完成すべきと思うのです。そして、なぜ遅れているかということなのですよ、今聞いたけれども。だけれども、町長の意向と早期完成のため町が何をすべきかということなのです。そして、今度は令和8年度には事業費は10億1,000万円ですから、これは3割ぐらい持つのかな、3億円ぐらい町がなるのかな、それぐらい町もお金を入れて令和8年度はできるということですね。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 港湾についてのご質問であります。

議員ご指摘のとおり過去には財政健全化ということで、この港湾の整備費について少し先送りというか、繰延べたというような経緯は私も承知しているところでございます。今この事業費の関係のご質問だったのですけれども、ここの部分についてはやはり国の直轄事業というような中で国の予算がどのぐらい確保されるかということにも大きな影響が及んでくるかなと思うのですけれども、今回行政報告もさせていただいたとおり、期成会としても白老港の整備について要望させていただいておりますし、あとは北海道港湾協会の一員としても私は白老港の整備について要望させていただいておりますので、さらには特定利用港湾ということで本年4月から指定を受けておりますので、その辺も含めてしっかりとこの整備費の確保、予算確保については国の方に要望してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ここで一旦暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時15分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次に、購買力流出と地域経済循環です。

このことについて令和4年6月議会で結構質問していますので、その間担当者も理事者も立場替わったので、置き去りになっていると思いますけれども、端的に伺いますけれども、これは今日の答弁での的確な把握をしながら施策展開を進めることが重要であると、こう捉えていますけれども、その重要だという認識と、それを踏まえてこれまでの経済政策の一環の柱として本格的に取り組むことになるのかどうか、そこをまず確認します。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 我々が経済施策を講ずるに当たってこういった統計の資料というのは非常に大事だと思いますし、分析結果に基づいた施策の展開が必要だと思っていますので、このリーサスといった、ちょっとデータ的には遅れ遅れになってしまいますが、こういった国で出している分析結果がありますので、そういうものを今後活用して

いきたいとは思っております。実際には職員の中でこのリーサスに特化したものではないのですが、そういったリーサスを使ったどういったことができるかといったような研修を受けている職員もありますし、あとは銀行で、金融機関で開催しているセミナー、そういったものの中でこのリーサスを使ったというような研修も受けたりはしている職員もありますので、みんながみんなできるわけではないのですが、そういったものを有効に使いながら今後は施策展開を考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 重要な部分について答弁なかったので、これから答弁します、その中に含めてもらってもいいですけれども、今職員もある程度研修したって、こう言っているけれども、それは大事なことなのです。そして、若干重複するかは分からぬけれども、その手始めとして購買力流出率、地域経済循環率を職員が自ら計算したらいいのかなと、こう思います。どうですか。

それで、これ今答弁もあったけれども、計算するソフトとして地域経済分析システム、リーサスがあるのです。この分析システムを活用して今後の有効な政策、施策立案、施策に資すべきではないかなと、こう思っています。それで、この循環率を出すためには多種多様なデータを駆使することになります。機構改革でも言っていますけれども、このことが職員の専門性の向上につながるのですよ、自らやることが。ということは、経済学までいかないけれども、経済の在り方って多少は基礎的なことを勉強できるのかなと、こうも思っています。

そこで、職員が自ら周期的というのかな、定期的に、継続的に購買力、流出率、地域経済循環率を計算し、分析していくというようなことを業務の中に取り入れたらいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 私もそうできたらいいかなと思いますけれども、恐らく私の頭では無理だと思うので、そういった専門的な勉強をしてきた方がというか、そういった人材をこれから採れる、採用できるのか、あるいはそういった人材をつくるのかは別にしましても、なるべくなら公表されているのはやっぱり遅いデータ、今で2018年が一番最新のデータなので、直近のデータを使えるのが一番いいかと思いますので、そういったことができないかというのはちょっとどういった方法があるか分からぬのですが、そういうふうにできたらいいなと我々も思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） なぜ職員がしたらいいかというメリットとか、そういうものはいろいろなもの本を読んだら書いてありますから、私がここであえて言うことはないと思いますので、それをそのためにも自らやってほしいなと、こう思っています。

そして、次に企業誘致の状況調査です。調査についての答弁がありましたけれども、この調査の回答率と調査項目で今千歳市でやっているラピダスに関連するその企業への調査は含まれていますか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） この調査の対象には1万6,000社といったような会社にアンケートを送付しておりますが、具体的にこの1万6,000社、どんな会社に送っているよというのはまだちょっと我々も把握していないところなのですが、恐らく含まれているのではないかなとは思っています。

それで、中間報告の時点、7月末現在の状況でいいますと、回答が1万6,000社中1,109社で、回収率が6.93%となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 6.9%だけれども、この中身をよく、委託した業者ではなくて自分たちで見ないと駄目ですよ、今度は。自分たちで見て、そこから見える情報をきちんと的確に推測なり推察して、そして企業誘致につなげていかないと、ただ任せつ放しで今日来たからここ行ってみようかでは、これは無駄足になりますから、その辺はいかがですか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 先ほど言った白老町に興味を示してくださっている10社といったような会社については、この委託しているところがまずは一度社のほうにお伺いをして直接話を聞くといったところまでやっていただけるので、ある程度の状況は分かるのかなと思うのですが、その中でもいろんな段階が、恐らく資料だけが欲しいよとか、いろんな段階の事業者がいると思いますので、結果が来た上で我々のほうで分析して生かしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、工業団地の関係なのだけれども、この工業団地は進出企業が生産活動を営みやすい状況を整備した団地になっているのです。それと、工業団地は生産性の高い資源を有しているのです。答弁にもさらっと言っているけれども、やはり周辺の環境を美化して工業団地としてのイメージアップを図っていかなければ駄目なのです。

それで、ここでいえば草刈りして企業誘致の実現につなげたいのではなくて、その前にやっぱりイメージアップして、この環境整備は一過性に終わることはなくて、遊休地も含めて定期化して継続性を持って草刈り等の面的環境整備をしなければいけないし、すべきなのです。本当にお金がなかつたら、この前工業団地を売った1億4,000万円の1割でも基金に積み立てて毎年整備すればいいのです。悩むことはないのです。土地を売った経緯だってあるのだから、もう少しそういう、言葉はおかしいけれども、もっと頭を働かせて有効にお金を使ったらどうですか。今後の草刈りの計画、実態性と遊休地は今後どうなりますか、これ民間地ですから。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 先ほど町長の答弁にありましたとおり、道路沿いのところ、具体的に言うとあべ牛の向かいのソーラーのところです。そこだけではないのですが、道路沿いについては、せんだって草刈りをさせていただいたところでございます。工業団地自体は年

に2回草刈りをするというような予算をいただいているけれども、今前田議員が言わわれているところは恐らく白老ガスの隣の大きなところがメインでおっしゃられているのかなと思います。ほかの部分は土地の所有者の理解を得て、要は牧草地としてお貸ししていて、牧草は年に2回、ないしは3回刈りますので、その都度きれいになっているような状況ですが、実は白老ガスの隣についても過去にその直前まで、あとは播種するだけというような状況にはなりましたが、その時点、直前に経営母体の経営者が替わられたといったところで考え方が変わって、草地にはならずに放置されたというような状況でございます。

その場所については、電話等で何とかしてほしいということでお願いはしているのですが、難しいといったところで、民地なので、なかなかそこまでを税金を投入してやるのはどうかなといったところもありますが、まずはそのひどい状況の写真を送ったり、我々も上京した際に直接訪問してみたりといったこともしてみたいなとは思っていますし、あとは都市整備部の力を借りて町の持っている重機で何かできないかなといったところで部長には相談をしているところなので、先方の同意を得た上でということにはなりますが、そういった取組もちょっと考えていいかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 3区画しか残っていないって言いますけれども、やっぱり工業団地を見て進出を考えている企業に、ああ、いい団地だな、きれいになっているな、そして好印象を与える工業団地にぜひしておいてください。それによっては、やはり企業誘致も少しは前に進むと思いますから、ぜひお願いしますよ、これ。私がお願いするべきでないと思うのだけれども、町長がきちんとやってくれればいいのだけれども。

次に、観光協会の関係、私はさきの議会で質問していますから、長らくは質問しません。二、三点だけ、核心だけ聞きます。1つとして、これは地域DMOの登録要件には安定的な収入が必要だと、こう言っていますよね。その収入を確保するために駅北観光商業ゾーンとバス駐車場特別会計は指定管理というか、やっていますよね。その部分は営業が累積で令和6年度も赤字ですから、含めたらやっぱり1,500万円余りの赤字になっているのです。このような状態においては、この地域DMOとしての条件を満たさず、ここの観光のかじ取り役としての影響が出るのではないかと、こう思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 今議員がおっしゃられたように赤字になっているのは事実でありますし、特定の会計だけではなくて全会計を合わせた形でも令和5年度、令和6年度は赤字といったような結果になっているところであります。この地域DMOの登録要件、経常的に黒字化が見込まれる事業を持っていることということになっていますが、昨年消費税の問題があつたときにその地域DMOの大本の観光庁、北海道運輸局のほうに確認をしておりますが、単年度で赤字だからといってすぐに地域DMOが解除されるよといったことではなくて、その後に黒字化になる見込みがあれば、そこはすぐに解除とはならないよというようなお話をいたしております。ただ、今の状況を見ますと令和5年度、令和6年度は赤字といったところで、

我々が判断できるものではありませんけれども、運輸局のほうでそういう判断がされれば解除といったことも、もしかしたらあり得るかもしれません。そのことによって町の観光に資する地域DMOとして設立されたわけですから、その部分は町にとっては非常に大きな部分かなと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、この駅北観光商業ゾーンとバス駐車場特別会計、この累積赤字の補填、これ見たら前回も言っていますけれども、同じく他会計から1,400万円繰り出しているのです。今年の議案を見ても、観光協会の。前回も多分当時課長と議論して内部で協議されていると思うけれども、この1,400万円繰り出しているのだけれども、繰り出した各会計には町から運営費として補助金が支出されていると思うのですよ、充当しているお金が。観光協会の補助金は、町補助金規則や要綱等に基づき支出されていると思うのです。そうあれば、補助金の目的外使用に当たると思います。それらの会計処理には問題はないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 議員おっしゃるとおり、補助金が入っているといったところで、補助金につきましてはあくまでも一般会計の部分に対して出している部分でございます。退職金会計には会費収入等いろいろある一般会計の中からその一部を繰り出ししているといったことになりますので、お金に色はついていないので、それが直接入っているかどうかと言わればちょっと分からぬですが、一般会計に入ったお金がもしかしたら一部流れているかもしれないといったことは事実であります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画振興部長（三上裕志君） 我々自体はほかの会計のためにではなくて、あくまでも一般会計の部分の運営費のところに補助金を出しているので、そこは問題ないと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私も書類持っていますけれども、議論しません。部長、もう一回内部でチェックしたほうがいい。これだけ示唆しておきます。中身見てごらん。前回一緒に議論したでしょう、見て。そのときもおかしいという話をしていましたのだけれども、部長になったらおかしくないって言うけれども、ちょっとどうかなと思うけれども、ここだけ言っておくけれども、内部できちんとやったほうがいいです。これ指摘ですから。

それで、次です。それで、そうすると収益事業の特別会計が1,500万円になっているのですけれども、観光協会の令和7年度の事業計画を見ると、この赤字の解消に向けての対策触れていないですよね。経営努力するという言い方をしていたのかな。この1,500万円の赤字は、どこかでショートしたら倒産しますから、これいつまでに、どのようにして、誰がこれを返済するのか。いつまで、どこでも。そういうことをやっぱりある程度総会の中で議論されて観光協会として方向性が見えているのか、それに伴って町はどのような指導をしているのか、このままずるずるいったらどうなるのですか、それ伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） まず、1答目でもありましたように指定管理につきましては来年度、令和8年度が最終年度になっておりますので、それも見据えてちょっと過去に振り返って、直近の状況だけではなくて過去の状態から今我々も新しい体制になりましたので、菊池産業経済課長の下にしっかりと今中身を精査しているところでございます。その中で、それを精査した中でしっかりと観光協会と膝を交えてどういった対策が必要なのかといったところについて議論したいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次、しらおい創造空間「蔵」です。

しらおい創造空間「蔵」は答弁がありましたけれども、条例化の要否を含めて年度内にお示したいと考えていると言いますけれども、具体的に何と何と何をどのようにいつ頃示していただけますか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） しらおい創造空間「蔵」の部分につきましては、公共施設適正配置計画のほうではホールギャラリー、そういうものについて民間移管だとか、廃止だとかというような状況がございます。こういった施設に関しましては、再度我々のほうもそういった決定になるというか、今後の利用状況とか、そういうものについて今年度内にしっかりと議論を再度させていただいて方向性を出すというような心積もりであります。一応今いつまでというようなことで、現状では年度内ということでとどめさせていただけないかなとは思っておりますが、やはり実際に年度内といいましても予算の前にはしっかりとお話をさせていただかなければいけないだろうと思っておりますので、年明け早々ぐらいまでがリミットかなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これ長年ここで議論しているのです。実施設計みたいなものをつくり、きちんともう方向性が見えるようにぜひやってほしいなど、こう思います。期待しています。

それで、次に旧3校の関係です。それで、これ答弁漏れなのだけれども、この施設について平成29年3月で公共施設等総合管理計画で示されているのですけれども、もう8年もたつだけれども、今日の答弁も何か正直な話具体性がないのだけれども、この解体に膨大な費用を要しますよね。なぜいまだに実施設計もされずに解体時期や解体費、あるいは除去費というのかな、こういうものが概算でも出てこないのですか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 町長の1答目でもありましたように、公共施設適正配置計画上では一応廃止と位置づけられておりまして、旧竹浦小学校が令和8年まで、旧社台小学校と白老小学校が令和13年で廃止というような形になっております。用途転用などの有効活用の可

能性、例えば除却ではなくて違う用途、先日まで社台小学校については高齢者大学といったようなお話もありましたけれども、その後の活用方法が決まらず最終的に廃止となった時点で詳細な除却の費用については計算したいと思っています。

ちなみになのですが、今せんだって今年これから病院の解体を行うといったところで、その単価を用いて各小学校の除却費用を計算しますと、旧白老小学校が約4億円、旧社台小学校が約2億4,300万円、旧竹浦小学校が約2億3,800万円というような計算になっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 計画ってある程度大まかな年数も言うのだけれども、これは私が聞いていますけれども、やっぱり放置しておくほど危険度が高まりますよね。それと、やっぱり住民から不安や、なぜやらないという行政への不信感を増幅しているのですよ、これ本当に。それで、私は今回、今までずっと今質問していますけれども、なぜ質問した、前段の積極財政にも関わってくるのです。そういう意味も含めて今回これだけ質問しているのです。

それで、やっぱり単年度での解体財源は財源的な面はあると思います。これがいけば8億円、9億円ぐらいかかりますから。そうすると、解体の実施年次計画を示して今概算事業が出ました、8億円ぐらい。こういうものをきちんと持って、計画を立てて早期に改善を示すべきなのです。これによって公共事業としての地元建設業界の受注機会の拡大につながっていくのです。この辺の町長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） この旧3校の小学校については、公共施設適正配置計画の中で一定限その年度を決めて廃止をする、転用するというような計画を定めております。これはもう過去からずっと言っているだろうというようなご指摘があったのですけれども、担当部長のほうから答弁ありましたけれども、まず1つに旧社台小学校は高齢者大学ということで残念ながら事業は進まなかつたのですけれども、ほかに地域の地区の方々の防災の拠点ということも一定限考えていかなければならぬということで、ちょっとまだ議論の途中であるということです。白老小学校については、新しい庁舎の建設予定場所というようなことでもあるものですから、ちょっとまだ保留というような形。そして、竹浦小学校についてもその竹浦地区の活性化について何か策はないかということで、ある面町民の皆さんから見られると宙ぶらりんだというようなご指摘があるかと思うのですけれども、今現状としてはまだまだこの先どのような活用が必要かというようなことがちょっと議論の途中段階というようなこともご理解をいただければなと思っています。

ただ、今ご指摘のとおりこれを一気に解体することは、現実的には財源のことも含めて不可能ですので、これはしっかりと年次計画の中で計画性を持って進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次に、生活道路の整備、答弁で3年間具体的に聞いていかに厳しい状

況にあるのかな、建設業界というか、町の発注も年々額が落ちていると、そういうこともあります。

そこで、生活道路等の整備について町道舗装補修計画かな、それと簡易舗装計画に基づいて実施していますよね。そこで、2つの補修計画の令和4年、令和5年、令和6年かな、この3年間の平均計画事業費と実際に事業を行った平均事業費、これが幾らで、どれくらいの差になっているのかお聞きします。

○議長（小西秀延君）　舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君）　ただいまのご質問、2本の計画に対する計画費と、それから事業費の差の部分のご質問でございます。

令和4年から令和6年の3か年、この舗装補修計画の事業費、こちらが約9,550万円。それから、実施事業費、これが約1億20万円で、こちらの差の部分につきましては、この計画は令和元年からの10年計画になっています。でありますと、令和元年の計画の単価と事業実施の単価とでは物価高騰で1.3から1.4割増しになっています。そういう部分でいきますと、差の部分でいくと、ただのその金額だけでいきますと650万円の増となります。ただ、計画に対してのその進捗率で申し上げますと、これは整備延長でちょっと答弁させていただきますが、計画が舗装、補修でいきますと当初3か年の予定延長が1,580メートルです。それに伴いまして実際に実施した出来高、これが3か年で900メートル、この部分でいきますと当初予定している3か年よりも680メートルほど実施できていないというのが現状でございます。

それから、舗装の簡易舗装計画です。こちらも金額的な部分でまずご答弁させていただきますと、計画の金額、これが約3,490万円で実施事業費、こちらが3か年で2,040万円、こちらも先ほど同様計画単価というのが17年程度たっていますので、その部分での差ということよりは、3か年の計画で930メートル当初整備をしようとしていた計画に対しまして、3か年での実施が630メートルの整備ということになります。したがいまして、進捗の部分でいきますと計画よりも300メートル実施できていないという現状でございます。

○議長（小西秀延君）　9番、前田博之議員。

〔9番　前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君）　今の答弁は実際の金額、延長の関係であります300メートルぐらいと言うけれども、案外やっているのですよね、計画から見たら。だけれども、なぜ町民にはやっている面が映ってこないのかなと思うのですけれども、いろいろあると思う。

そこで、そうするとこれ多分町道生活道路維持管理かな、補修、町民要望が多くて担当部署も対策苦慮されていると思うのだけれども、今この300メートルぐらいだけが遅れている部分だったら、そんなに遅れていないのかなと思うのだけれども……

○議長（小西秀延君）　前田議員、町道は現在産業厚生常任委員会で所管事務調査の真っ最中になっておりまして、あまり深掘りは避けていただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○9番（前田博之君）　関連ですから、それはちょっと関連の質問ができなくなるから、議長もその辺を弾力的にお願いします。

そういうことで、そうするとこれ道路がよくなってきたなという実感的な改善度というのはどうなのでしょうか。

○議長（小西秀延君）　舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君）　改善度のご質問でございます。

実際のところ、もう日々地域からの声、要望、苦情、そういった部分でいきますと、都市整備部局の中でもやっぱり道路に関する部分をメインとして土木施設、こういった部分の声が大半でございます。それから、さらには町内会の困り事、これにも毎年そういった土木関連のご意見というのをいただいてございます。そういった部分の中で、実際に整備として進めている部分というの là ますが、一路線一路線でやはり延長が長い分、その一地域に集中してしまうという部分でいろんな地域での改修というのが結構皆さんに満遍なく見えているかといえば、ちょっとそこが厳しい部分ではございます。

それと、我々管理者といたしましても、常にある一定程度良好な路面状況というのを保たなければいけないという、これは道路法でもうたわれておりますので、そういった管理の観点からも安全管理を徹底する上では、やっぱりある一定程度の予算計上の中で整備を進めていくと、そういったことを今もやらせてはいただいているのですが、まだまだ路面状況の悪い路線というのはありますので、そういった部分も含めますとそういったところを日頃の維持管理、穴埋めですとか、そういった日常の維持管理、さらにはこういう大型事業の整備促進、こういったものを進めていくことによって利用者への見え方も図られていくのかなという認識でございます。

○議長（小西秀延君）　9番、前田博之議員。

〔9番　前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君）　これらについては、先ほど議論していますけれども、投資の1つの枠の中で積み上げて改善をしてあげると、かなりやっぱり町もやってくれているなど、また生活の質が改善しますから、ぜひこれは町長はメモしていますけれども、予算に反映してほしいなと思います。

もう時間がありませんから、次に草刈りです。これについては、いろいろ本当に個々の部分でいえばたくさんあります。しかし、ここで言うべきでないと思いますから、トータル的なそれぞれの立場の人、部長方、それぞれの胸で思ってください。そこで、この仙台藩白老元陣屋、運動公園、靈園、中央通り等の芝や草刈りは確かに行われています。靈園なんかは行ってみましたが。管理の人いますけれども、本当にきれいにしている。ああいう人がいっぱいいると本当にきれいになる。しらおい振興センターのやっている仙台藩白老元陣屋なんかもきれいです。みんなやっている。そういうことをやっぱり現場でも見てぜひやってほしいなと思います。だけれども、草刈りした場所によっては草刈りの仕上がりが全然違うのだわ、悪いけれども。その辺もやっぱり同じかけるのであれば、町民からそういう苦情が出ないようにきちんとするのが仕事だと思います。

そこで、特にという言い方がいいか分からぬけれども、環境教育や害虫対策等々を鑑みて、イの一番に実施しなければならない学校、小学校、中学校がそうです。それと、あえて言えば

旧3校もそうです。草刈りが伸び伸び。これは草刈りが伸びているのと刈らないで草が伸びているのと掛けていますから、伸び伸びになっているのです。やはりこれは町長って言っても担当は副町長だな。こればらばらにしないで部署間で調整を行うのです。公民館がある、生活館、学校がある、これはやっぱり一本化にして草刈りというのはむしろ部署間で調整、一体化した中で草刈り実施のための施設の全部年度計画を立てて、きちんとかかる費用を確保して年3回ぐらいでいいと思うのですけれども、草刈りすべきではありませんか。これはやっぱり建設業者に発注しても、またこれ発注の拡大になるのです。そうすると、まちはきれいになるのですけれども、そういうものの考え方はできないですか、これ。本当にやってほしいな。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 草刈りに関しては、こういったご指摘を受けて、聞き取りをさせていただいた翌日も別の議員から苦情といいますか、やったほうがいいよということでご指摘をいただきました。それで、土曜日に教育長と私と出て対応させていただいて、改めてそこで近所の住民の皆さんとお話しさせていただいて、やっぱり改めてこうやって草刈りとか環境衛生をしっかりやってくれないと困るよというようなこともいただきましたので、今予算上の話になりますと各款というようなセクションごとの予算組みということがありますので、我々も公務生にお願いしていますけれども、なかなか高齢の方が多いという実態も含めてどのようにやっていくのがいいかなとは思っています。予算を計上するということも1つですけれども、学校ですと敷地、6校を合わせて16万平米ぐらいございまして、その1割ほどを草刈りの対象として外注するとしても大体1万5,000坪ぐらいあるかなと。安い業者に出しても20円弱というような状況でございますので、学校だけでも年100万円程度はかかるのではないかなど。これを年二、三回やるとして100万円程度必要かなと思っていますので、この辺のところは今後府内協議しながらどのようにやっていくかというようなことで、学校のことで特にということでお質問でしたので、私のほうからそういった答弁でさせていただきたいなと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 学校は、井内教育長、期待しているのだわ。白老小学校だって言いたくないけれども、校舎ってのり面があるでしょう。ひどいのだ。そして、グラウンドの横だってこの前行ったら山本町民生活部長の家の前のそこはやってあったけれども、あそこはもう黙ってやらなければいけないのだ。二線校舎の間だって草だらけでぼうぼう。何とか、町長、子は宝だよ。教育する場所がいいのか、あれで。いや、ほかの人だって家庭に行ったら自分の部屋ぐらい片づけろって言うでしょう。少し、いや、教育長が悪いわけではないよ。ぜひ、町長、予算つけてやって、いい環境で子供たちが伸び伸びと、学びの場をつくってあげてください。ぜひお願いしたいな。

そういうことで、もう時間ないからあれももう一つやる。そこで、まとめに入ってくるけれども、これまとめです。前段でも積極財政、投資しなさいと。それ質問したのここに係っているのです。多分副町長や町長も分かっていると思っているのですけれども、ということはこれ特に白老町の経済面での疲弊が指摘されて久しいですよね。商業の地盤沈下、観光の横ば

い、建設業界の受注減などで厳しさが増しています。活性化のためのこ入れが必要です。やっぱり対策の一環としてインフラの整備、景観、環境整備の拡充、旧小学校解体の前倒し、教育への投資、そして商業観光等の生産性向上のために財政を投入すべきですか。このことが地域経済循環にもリンクします。財政投資することで町内の雇用創出、消費拡大、所得向上、そして税収増といった経済波及効果に期待が持てます。町長の積極的な所見を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 積極財政を前提にということで施策、政策について議員からご質問をいただきました。その中でちょっとるるご質問があったのですけれども、その点で何点か私のほうからご答弁させていただければなと思います。

まず、滑空場と港の関係です。この2点というか、今回の質問の2点ということでお話をさせていただきますと、滑空場も港も大事な大事な本町の地域の資源です。ですから、大事なこの資源をいかに活用していくかということが我々に与えられた使命だと思っています。滑空場については新たな事業も展開する可能性を秘めているというようなものですから、先ほど部長に情報収集せよというお話もいただきましたけれども、しっかり情報収集して、この地域資源を生かせるような施策を展開してまいりたいと思っております。

それと、地域の経済の関係で経済循環率のお話がございました。過去にも前田博之議員からこの件についてはご質問をいただいて、しっかりせよというようなことで私も認識しております。やはり自分たちのまちは自分たちでというようなことで、どういう現状があるかということをしっかりと捉えた中で自前でというようなご指摘もございました。ただ、この部分はすぐにと部長のほうからもお答えしましたけれども、ここは人材育成も含めてまずは研修なり勉強という段階から始める形になろうかと思いますけれども、この地域の経済を捉える中でしっかりとやっていきたいと思っております。

それと、企業誘致と工業団地を絡めて関連してということで、この持続可能なまちづくり、そして人口減を食い止めるためには、やはり企業誘致というのが非常にキーポイントになってくると思っております。この先優良な企業が本町にも来ていただけるということにはなっておりませんけれども、さらにこの企業誘致を進めてまいるためにも議員ご指摘のとおりこの工業団地の見せ方、こういうような形でやっていますということの見せ方も必要かと思いますので、この辺についてはしっかりとやらせていただきたいと思います。

それと、観光協会についてです。これについては、今現状としてバスの駐車場であったり、インフォメーションセンターの指定管理について赤字会計というような状況になっております。町としましては、観光協会の持続的な運営というようなことでこの指定管理、バスの駐車場も含めてお願いしている形はあったのですけれども、逆に足かせになっているというような状況になっておりますので、今後観光地白老町をやはり様々な形で進めていくのは観光協会だと思っておりますので、これは1つの地域DMOの取得もそうなのですけれども、そういった意味ではこの足かせにはなってはいけないと思っていますので、次年度指定管理の変更の時期でもありますので、この辺は膝を交えてしっかりと観光協会と協議をしてまいりたいとして考えております。

それで、最終的に積極財政の施策というような観点でございます。その中では、今インフラの整備のことであったりですとか、草刈りを含めた環境整備ということで、いわゆる1つは目に見えるというか、見える化というような形の中で町民の皆さんにじかにといいますか、近いそういった部分の財政投資というのも必要だと思っておりますので、さらにまた併せて白老町の将来を見据えた中での投資ということも必要だと思っておりますので、この財政出動は非常に広範囲にわたって様々な形でやっていかなければなりませんけれども、今何が求められているかということをしっかりと行政でも捉えた中でこの財政出動はしてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で9番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

---

◇ 田 上 治 彦 君

○議長（小西秀延君） 続いて、2番、田上治彦議員、登壇を願います。

[2番 田上治彦君登壇]

○2番（田上治彦君） 2番、会派みらい、田上治彦です。通告に従い質問いたします。

先に前段でお伝えしておきます。午前中の広地紀彰議員への答弁と私の答弁が重複する点もあるかと思いますけれども、了承願いたいと思います。

では、質問に入ります。

1、町立病院事業及び介護医療院事業について。

（1）、町立病院事業について。

①、令和7年9月現在の入院患者数と経営状況及び今後の収支の見通しについて伺います。

②、健康診断が病院受診の始まりともなると捉えているが、個人及び企業の健診利用者数及び収益について伺います。

③、町立病院広報紙の発行目的と編集方針及び発行時期について伺います。

④、医療等に関する苦情などの対応体制について伺います。

⑤、新たに開設された民間クリニックとの連携内容について伺います。

⑥、看護師育成のために導入される『クリニカルラダー』、『マネジメントラダー』とはどのようなものか伺います。

⑦、看護師に2つのラダーを必要とする理由と取り組み方について伺います。

（2）、介護医療院事業について。

①、令和7年9月までの入所者数の推移と経営状況及び今後の収支見通しについて伺います。

②、入所希望者に対する入所判定審査の進め方について伺います。

③、理学療法士及び作業療法士の介護医療院での業務内容と1日の業務量について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「町立病院事業及び介護医療院事業」についてのご質問であります。

1項目めの「町立病院事業」についてであります。

1点目の「令和7年9月現在の入院患者数と経営状況及び今後の収支の見通し」についてで

ありますが、令和7年7月から8月の入院患者数につきましては、1日平均23人、病床利用率は57.3%で推移しており、入院収益につきましては、前年比で月平均約700万円の増となっております。

9月に入り入院患者は少し減少しており目標とする利用率90%まで到達しておりませんが、着実に改善が図られているものと捉えております。

2点目の「個人及び企業の健診利用者数及び収益」についてでありますが、6年度の個人健診は382人、企業健診は574人の利用者数で1,579万円となっており、7年度は、8月末現在で個人健診は164人、企業健診は190人の利用者数で499万9,000円であります。

3点目の「町立病院広報紙の発行目的と編集方針及び発行時期」についてでありますが、病院経営強化プランの基本方針に掲げる「住民の理解と適切な情報発信」に基づき、診療情報をはじめ各種の取組を掲載し、町民の皆様に病院をより身近に感じていただき、その信頼を高めることを目的としております。

また、院内に広報委員会を設置するとともに、広報ワーキンググループを結成し、企画及び編集作業を進めることとし、発行時期につきましては、10月1日を予定しております。

4点目の「医療等に関する苦情などの対応体制」についてでありますが、院内の体制として本年6月に医療安全管理における各種の規定及びマニュアル等の見直しを行い、苦情等の対応は相談窓口マニュアルに基づき主に地域医療連携室が苦情や相談を受け必要な措置を講じることとなっております。

5点目の「新たに開設された民間クリニックとの連携内容」についてでありますが、去る7月25日の議会全員協議会においてご説明いたしましたが、当院では在宅患者の急変時における救急対応など在宅診療での困難な検査等の受入れについて、積極的に取り組む考えであります。

6点目の「看護師育成のために導入されるクリニカルラダー、マネジメントラダー」と7点目の「看護師に必要とする理由と取組方」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

クリニカルラダーは看護師の臨床実践能力を段階的に評価・育成する仕組みであり、マネジメントラダーは看護師の管理職・リーダーとしての能力を育成する仕組みであります。

看護師は、臨床実践能力を高めるクリニカルラダーと、組織運営や地域連携を担う人材を育成するマネジメントラダーの双方を車の両輪として運用することが不可欠であり、これらを研修体系や評価制度と連動させ、各看護師のキャリア段階に応じて成長し、やりがいを持って働き続けられる職場づくりを推進してまいります。

2項目めの「介護医療院事業」についてであります。

1点目の「令和7年9月までの入所者数の推移と経営状況及び今後の収支見通し」についてであります。令和7年5月開院後、6月2名、7月5名、8月7名と推移しており、9月中の入所予定として全体12名、60%となる見込みであります。

サービス収入につきましては、当初からの入所者数が想定を下回ったため、8月末現在で220万円となっており、歳入において不足が生じる状況と捉えております。

2点目の「入所希望者に対する入所判定審査の進め方」についてでありますが、入所者の相

談等を受理した段階で、面談等を行い必要な申込み等の手続を経て速やかに入所判定会議を実施し、審査を進めております。

3点目の「理学療法士及び作業療法士の介護医療院での業務内容と一日の業務量」についてであります。入所者に対し身体機能の向上を目的とした機能訓練などのほか、必要に応じて入所者カンファレンスや生活日常動作の助言等を実施しております。

介護医療院は、現時点で専従者を配置しておらず、病院と兼務する職員であり入所者の状況に応じて1日20分程度のリハビリを実施しております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。順次再質問をちょっととしていきたいと思っております。

まず1つ目としまして、病院のこれから今後の見通しなのですけれども、さきの答弁にもありましたけれども、当初予算の見積りと9月現在はちょっと厳しいかもしません、9月になつたばかりですから。ちょっとあればなのですけれども、当初予算の見積りと9月現在の実績との違い、これはどのようになっていますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 費用面ということでお答えしていきたいと思うのですけれども、今前半執行してきました、大きくその費用の何か変更があったということはございませんが、普及活動経費の部分で申し上げますと、今4月から病院経営監に来ていただきましていろいろ活動を進めておる中でどうしても今1答目、町長からの答弁があったように広報紙の作成だとか、前倒ししてホームページも手がけておりますので、そういう中にいって細かい話をしますと、広報紙とホームページを一括で発注することによって費用を抑えられるということで科目の振替等はございますが、予算の範囲内で行っておりますので、そういう意味では大きな見積りの変更はございません。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、次、実際ちょっと厳しいのですけれども、予算どおりの経営状況にはありませんけれども、徐々にではありますけれども、入院患者も増えてきて、例年から見ていると上向きのようにも見受けられるのですけれども、今後の繰入金の要因として実際人事院勧告による給与費の引上げによる人件費増なのですけれども、職員が相当数増員しまして、さらにかなりの職員が昇任、そして等級が上がっています。このことを鑑みますと、昨年、2024年度での人事院勧告の影響額を大幅に上回る遡及額、つまりこれ差額ということになると思いますけれども、各種報道では今年、2025年度の人事院勧告のアップ率が行政職で月給が平均3.62%の引上げとありましたが、実際病院としては現時点での所要額、必要額、これを幾らほど見積もっているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、今ご質問の中にありましたけれども、職員の増員ですけれども、これあくまで介護医療院はあんまりもうかっていませんけれども、介護医療院の設置

のために増員をかけているというところで、病院の増員ではないということは現場スタッフとして誤解のないように申し上げたいところなのですけれども、今質問にありました人事院勧告ですけれども、これ令和7年の勧告はまだ8月に出されたばかりですので、今のお話の部分に触れる部分は我々も承知しております、今後の作業で役場全体の職員のベースアップをはじくというところでございますので、実際のところは見積もってございません。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。見積もってはいなかったということですね。

では、次に行きます。現在の経営状況の見通しの中で、それこそ今言った人事院勧告に伴う遡及、影響額は、これは病院会計で自賄いといいますか、自分のところで賄うというか、そういう感じができるでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 自治体病院の中であまり病院事業会計の中でベースアップ分を含めて遡及差額というものを見ているところというのは私はないと記憶しておりますけれども、もしそういった情報があるのであればお聞きしたいとは思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） なるほど、そうだったのですね。納得、そういう感じかなと、私としてもそういう感じはちょっとあったのかなと思いますけれども、実際面病院としてはこういう形で自賄いということができるかどうかということの確認だったのです。

次に行きたいと思います。次、これ今年からですか、広報紙を発行するというお話も伺っております。実際広報紙のこの編集等を担当する方というのは、これ何人ほど協力要請して、どういったスパンで発行する予定でいるのかを伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、先ほど町長からも答弁がありましたように広報委員会を設置しております。広報委員につきましては10人で構成しております、またワーキンググループも組織して5人でございます。ここに關しましては、8月29日に既にキックオフ会議を行っておりまして、今10月1日の発行に向けて進めておるところでございます。この年度途中でございますので、発行回数につきましてはこれから状況によりますけれども、今後流れ的には1年間で4回程度は発行していきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 年4回ということは、すみません、何月と何月、何月というのではありませんでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 私のほうで今、年4回ということで四半期ごとにということです1年間、12か月通して4回ということなのですけれども、できればこの今10月1日、まず初刊

を発行しまして、四半期というところではなくなりますけれども、来年3月までの間には、難しいところはあるのですけれども、我々としては今そのところも今年度で4回できればということで、その辺になりますと予算の組み方とかもちょっと変わってくるのですけれども、検討段階ということではありますけれども、努力目標としては4回いきたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

今まで広報、実際のところ私も病院現役時代に広報発行というのはもうかなり以前からあった話ではあったのです。ところが、結果的に流れてしまったというのかな、そんな感じになってしまふのです。せっかく広報を作ろうとしていても何か担当がすぐ替わってしまったり、退職があったりとかして、結果的にその計画が全て流れていた、企画倒れというのかな、そんな感じになっていた記憶があるのです。

古い話で本当申し訳ないのですけれども、私が病院時代に町の広報、それに町立病院の関係する記事、それも1つの広報として担当した時期があります。1年半ぐらいだったかな、そのときにやるのですけれども、原稿を書いたり、それからそれを提出して確認してもらうと、作ったはいいけれども、駄目出しが来るのです。駄目出しが来る、しかし協力してくださいよって言ったら、あなた担当ですよねと、ではあなたが一人でやってくださいみたいな感じになるのです。そうなると、正直自分の仕事もやらなくてはならないとなったときに、それこそ本当にやっていられるかという感じになるのです。この言葉はつい最近読んだ気がしますね、雑誌か何かで。そういうことは抜きとしまして、そういう状況になったわけです。なので、本当に1人だけの担当ではなくて、やっぱり数人の広報担当、これ各医療スタッフから協力をこういうふうに得られたのかというのを確認したいのですけれども、どうでしょう、協力を得られたのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） お気持ちありがとうございます。今の病院内の改革の流れの中にこれ位置づけていますので、10人の委員は断る方もいませんでしたし、もう既に10月発行に向けて今動いていますけれども、スムーズに原稿も、原稿といつてもそんなに長いものを示しているわけではないのですが、協力的になっていて、それがまず第1号目なので、そういうことなのかという感じはまだ分かりませんけれども、少なくとも公務というのですか、業務として位置づけているものでありますので、そのような1人に負担があるとか、といったことではなく、病院として広報委員会を設置し、広報委員会の規定もつくり、目的とか、組織とか、活動内容、これは広報委員会の場合は広報紙を発行するためだけの委員会ではなくてホームページの内容ですか、SNSですか、先ほども申し上げました広聴の部分まで入るということで組織しますので、全体的に1つの分野だけ捉えているような委員会ではありませんので、ご心配には及ばないと思っております。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） この広報の発行については、病院の改革っていいですか、これから病

院をより町民の皆さんに身近に感じていただけるための重要項目です。西科病院経営監にこれはずひともお願いしたいということで私のほうからもお願いをしております。これは病院に限らず行政でも同じことが言えて、田上議員からこれまでの経験を踏まえたお話がございましたけれども、行政の中でもやはりこの広報作りですとか情報の発信というのが自分たちの仕事ではない、余計な仕事だという感覚がこれまでありました。ただ、これは大事な大事な我々の仕事だと思っています。町民の皆さんに私たちの仕事を知つてもらうためには、こういった情報発信であったり、いろいろな広報を中心としたツールを使って皆さんにお知らせするということが大事なことだと私は思っていますので、これは病院においてもやはり町民の皆さんに身近に感じてもらうための大事な大事なものだと認識しておりますので、この広報紙の発行についてはしっかりとやらせていただきたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

1つだけ疑問がちょっと出てしまったのですけれども、実際広報紙をするということは非常にいいことなのです。病院の内情だったり、先生の紹介、スタッフの紹介とかがあったのですけれども、広報広聴ということもあったのですけれども、これすみません、私が古い認識を持っていたら申し訳ないのですけれども、公的病院は宣伝活動をしてはならないって昔私は聞いたことがあったのです。しかし、それが広告、宣伝に当たらないのかというのを疑問に今感じたのですけれども、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 内容によっては厚生労働省が出している、あるいは近くでいいますと保健所です。保健所の指摘に当たるような内容というのは確かにあると思うのですが、自治体病院でも地域医療を踏まえた上で広報紙を出しているところは北海道内はあんまりないですけれども、全国では見受けられていますし、その分量ですとか内容はそれぞれ違いますけれども、例えば今も広報紙には掲載していますが、外来体制とか、そういうコミュニケーションを図るために自治体が先ほど申し上げましたいろんな規制に引っかからない程度にそういったことで出すということは、広報を発行するということについては今はもう認められているというよりも積極的に行っているところが多いということだと思います。

○議長（小西秀延君） では、ここで一旦暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後 3時20分

---

再開 午後 3時29分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 次の質問に行きます。

苦情の件なのですけれども、患者から病院に苦情があった際に、まずは病院では誰が苦情を受けて対応して、院長、また病院事務長等に報告が行くようになっているのか。病院苦情対応マニュアル的なそういういたものというはあるのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） もともと医療安全マニュアルの中の一つとして苦情対応マニュアルというものが存在しており、今年度に入りまして全般的に医療安全であったり、感染対策というものを見直しをかけているところであります。特に患者相談、クレーム、苦情のほうの対応につきましてはフローを用い、例えば医療関係に関する相談トラブルとか、一般的な相談トラブル、そういう部分をすみ分けて、医療に係る部分であれば医療安全の委員会に諮りながらとか、それぞれ案件によってきちんと組織立って院内で共有しながら必要に応じて苦情は苦情で、これは投書とかの個人名が特定されるということがある、ないがありますけれども、我々として苦情がどういう形であったかというのは、これは院内に掲示するなり、ホームページに掲載するなりということも今後、これから考えていかなければならないと思っています。

また、広聴的なことを申し上げますと、10月、11月をめどに今まであった投書箱ですか、というものはあったのですけれども、これはコミュニケーションレターボックスというような位置づけにして、苦情といいこと、悪いこと、いろいろあると思うのですけれども、単にやっぱり要望もございますように、これを外来ロビー、エレベーターホールであったりとか、病棟、それから介護医療院、そういう部分もかけて苦情も当然受けて、それをきちんと改善していくことであったり、患者のいろんな意見をこういった形で距離を近づけるような取組にしていきたいとは考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 投書箱懐かしいですね。最初、古い病院のときには玄関先に置いて、紙がばあっと置いてあるのですけれども、風で何枚か飛ばされて拾い集めた記憶もありますけれども、その中でやっぱり患者の苦情ってその中に書いてあって、それでいろいろ対処した記憶も確かにあります。過去のことなので、新しい病院では新しい病院のやり方があると思いますので、それにのっとってやっていただきたいと思います。

では、次に白老町に新たに来る民間クリニック、逢縁クリニックですか、これは本当に民間クリニックでありますから、本来この場で私が言うことではないのです。経営上とかいろんなことは。ただ、町立病院並びに白老町との連携ということであれば、それ私としても気になる点がありますので、ちょっと質問させていただきますけれども、逢縁クリニック、これ訪問診療が主体となってやっていると思うのですけれども、失礼な言い方かもしれませんけれども、町立病院としては先を越された形となってしまった感は否めないのかなとちょっと思うのですけれども、実際町立病院においては訪問診療、これはいつ頃から始める一応予定なのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） いつから始めるかということですけれども、その前に先を越さ

れたということに対して申し上げますと、逢縁クリニックは民間のクリニックですけれども、この地域で在宅医療に携わるために白老町に入っていただいたということは、これは先を越されたとかということではなくて、地域包括ケアシステムの中で役割の一助として入っていただいたということは町としても、私の立場で言う話ではないのですけれども、やっぱり貢献をいただいているということでございますので、病院としてはこれから先、端的に申し上げますと令和7年、令和8年の中で、アクションプランの中で医者の体制が特に必要になってきますけれども、その中で逢縁クリニックが継続している部分で連携しながら我々も在宅に取り組みたいと思っております。特に逢縁クリニックの池田先生は何度かお会いしていますけれども、在宅の中で札幌市で実績を積まれて、この地域に診療をいただいておりますけれども、すばらしい方ですので、やはりそういった部分では病院としても可能な範囲で協力をていきたいと思っております。令和7年、令和8年の中で検討していきながら体制が整ったら進めていくという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 次です。

いきいき4・6内が逢縁クリニックのサテライト拠点となっていると思うのですが、サテライト拠点を設置したというか、そのいきさつ、この拠点がいきいき4・6になつたいきさつ、これどういうことなのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 経緯についてでございます。

訪問診療を本町で行うというその協議の中において、いきいきの一角をお借りすることができないかという要望をいただいております。そういう中において、本町としましてもこの可否の判断を行った結果、最終的には可能と判断して入っていただいたといったことでございます。

その内容につきましては、まず1つ目、大きなところがいきいき4・6というものは社会福祉協議会、ケアマネジャー、それから介護サービス事業所など一貫した支援、それと他職種との距離感を縮めることができる、情報共有をスムーズに行うといったその支援体制が確立される協議の場としての考え方方に立ったものでございます。いきいき4・6の設置条例の中にもあるのですけれども、在宅福祉をやっていきますよとうたっているといった考え方、こういったことと、それと診療行為はあくまでも在宅でございますので、拠点ではやらないといったことを考えた中で可能という判断に至ったものでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） なるほど。確かに訪問看護ステーション、それから福祉に関わる、情報共有、それと在宅福祉、この点に関しては確かに白老町としても望むところということありますよね。特に在宅福祉という点について訪問看護ステーションの連携、これは非常に重要視するところであって、言い方は悪いけれども、逢縁クリニックの都合のよさというのが表立

ったかなと、それでいきいき 4・6 になったかなという話はちょっとあると思います。

次、サテライト拠点ではクリニックのお医者さん、池田先生ですか、池田先生やその他スタッフというのは開設されている曜日、時間の制限があるかと思うのですけれども、これは常駐されているのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 齋藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 在駐しているのかといったところで診療体制のことだと思います。

診療体制につきましては、毎週火、水、木の 9 時から 17 時までということでなっております。そのほかの曜日につきましては、札幌市の事務所から電話での対応を行っているという認識をしております。それと、札幌市から通いで訪問をしていただいていることから、基本的にはいきいき 4・6 には在駐者はおりません。

○議長（小西秀延君） 2 番、田上治彦議員。

〔2 番 田上治彦君登壇〕

○2 番（田上治彦君） 分かりました。常には常駐してはいないということで捉えてよろしいですね。そうですね。確かに火、水、木、9 時から 17 時ということで、本当に札幌市から通いで来ていらっしゃるということで非常に大変かなと思っております。

では、ちょっと下世話な話になって申し訳ないのですが、いきいき 4・6 内の施設利用をされておりますものね。なので、その施設利用、使用料などはこれ町として徴収されているのかということなのです。逢縁クリニックとつまり白老町とはどのような計画内容としてなっているのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 齋藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） いきいき 4・6 の施設の使用の状況についてでございます。

許可、それと徴収につきましてはそれぞれ白老町の財務会計規則、それから行政財産の使用料の徴収条例といったことで、いきいき 4・6 に入っているほかのいろいろな団体と同じような取扱いとなっております。

それから、白老町の施設の使用料と減額、免除団体として 25% の減免をいただいておりますので、使用料についても 25% の減免しております。ただし、令和 7 年度は 8 月 1 日から許可を白老町として出しておりますので、そこは日割計算をした金額となっているところでございます。

○議長（小西秀延君） 2 番、田上治彦議員。

〔2 番 田上治彦君登壇〕

○2 番（田上治彦君） 分かりました。そういういきさつがあったということですね。いきいき 4・6 内でそういう利用しやすさというものは伸びていただければいいかと思います。

では、次に前回 7 月 25 日に行われました全員協議会での説明において、これが民間クリニックなのですけれども、逢縁クリニックなのですけれども、逢縁クリニックが訪問診療時に患者の急変時の対応、入院支援、在宅では困難な検査、レントゲンとか CT とかあるかと思います。それは町立病院としてはその患者が在宅から町立病院に入院となった場合、これは患者は町立

病院のお医者さんなのか、それとも逢縁クリニックのお医者さんが、どちらが診ることになるのかということなのですけれども、非常にこれ稚拙な質問だと私も正直思います。本当はこれ当然ながら、ですが今私は申し上げませんが、実際過去のことを踏まえてこういうことがあつたらなというのが正直あるのです。ぶっちゃけ言いましょう。ほかの病院とかで入院していたり、それからクリニックとかにいたときに町立病院の先生の下にこういう患者がいるので、町立病院の先生で診てくれませんかとなったときに受け入れなかつたということが多々あつたのです。実際あつたのです。あれ、これ受ければいいのにという思いもあつたのです。ですから、いや、受けないよと。理由は分かりません。ですから、町立病院とクリニックとどういう話合いとなつてゐるか分かりませんけれども、実際そうなつたときに検査とか踏まえて入院になつたとき、町立病院の先生が本当に診ていただけるのか。それと、ないと思うのですけれども、逢縁クリニックのお医者さん、これどちらが診ることになるのか、これはつきりしておきたいなという点で質問させてもらいます。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） ちょっと何か分かりづらいところがあつたのですけれども、断るということを言いたかったのかなと思うのですけれども、そのことに関しましては先ほど町長からの答弁があつたように積極的に取り組む考えですと町長からも答弁があつたということで、院内としては院長以下で、逢縁クリニックの院長、病院事務長を含めてどういった形の連携が、可能な範囲でやっていきましょうよということで確認をしていますので、断る理由がないのです。やはり手続上で申し上げますと、当然田上議員が言われる部分で医師免許と保険医の登録があれば患者を診ることはできるのですけれども、町立病院の医者なのか、逢縁クリニックの医者なのかというと、町立病院として検査を受けますから、当院にいる医者がこれは時間帯によっては当直の医師もありますけれども、うちで登録していますから、そういう意味では逢縁クリニックの医師が、池田院長が入るということにはならないということです。

もう一つ、先ほど札幌市でのオンコール体制の話もあつたように、逢縁クリニックの患者が例えは急変をした。急変した場合は当然そこは救急要請が入つて当院に入つてくるという、夜間であつたりとか。日中とか、どうしても検査をしなければいけない在宅では難しいものがあつた場合は、ほかの病院でもあるのですけれども、診療情報提供書、いわゆる紹介状です。そういう交わしがあって当院で検査をするというような流れで、それで必要に応じて入院をするのか、外来止まりになつてまた在宅に戻すのかというやり取りが連携していかなければいけない。まだまだ紙カルテでございますので、そういう部分は今後もうちょっとスピードアップできると思いますけれども、そういう流れで今進めております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 紙カルテですね。分かりました。紙カルテって本当にお医者さん大変なのです。全部電子カルテのほうが、今どこの病院も電子カルテが主流になつてますから、先ほど誰かも、広地議員のときだったかな、質問のお答えにもありましたけれども、やっぱり紙カルテってあちこちに回さなければならぬですよね。外来だ、病棟だというのがあります

から、そうなると電子カルテになると1つの画面で全部患者検索できますから、その辺に関しては早くしていただくと願っております。

ただ、紙カルテなのでという話が出ましたけれども、それを抜きまして検査というこの点において特に今レントゲン、それからCTという話が出ましたけれども、特にレントゲン、CT検査を含めてなのですから、逢縁クリニックでは以前ちょっとリーフレットを見たところ緊急時、24時間365日対応って書いてあったのです。うたっています。つまり連携ということで町立病院での現在いるレントゲン技師、これ2名います。2名体制なのです。その2名で休日、それから夜間問わずの受入れの対応って、これはやるのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 先ほども申し上げたのですけれども、逢縁クリニックが急変の際にっていった場合は、夜間の場合は救急要請を行って、そこでうちの当直医師が診るということになります。そういう部分の流れでいきますと、救急告示病院としてレントゲン技師を交代で24時間待機させております。ですので、担当医が検査が必要な場合、レントゲン、CTを含めて要請があってうちの技師が自宅から検査に出向く体制を24時間常時取っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） ということは、つまり2人のレントゲン技師が交代でやっているということで理解していいかと思いますが、それでは逢縁クリニックからオーダーによって血液一般検査、それからレントゲン検査だけを行うとはちょっとと思っておりましたが、診療情報提供書等で入院とか診療となれば、実際町立病院での検査を当然受けますよね。そうなれば、私は別に検査料としてなるかと思ったのです。つまり逢縁クリニックがオーダーを出しました、町立病院に検査の依頼を出します。そうなったときに検査単品だけなのかなって正直私は思っていたのです。なので、そうなった場合には検査料としてそれが病院の収入につながるのかなってちょっと思っていたのですけれども、先ほどの答弁の中で診療情報提供書によって、それで一般検査、オーダーが来るということであれば、当然これは町立病院の先生が診るということで一般検査、診察ということになると思いますので、どのように請求するのかなって思っていたのですけれども、これちょっと理解しましたので、こちらのほうは質問はしません。

ただ、これ求人に関することなのですけれども、ちょっと先ほどもレントゲン技師に関する質問をしましたけれども、町立病院では今レントゲン技師2名いらっしゃいますよね。この求人ってないのでしょうか。今実際私の答弁で人件費云々言っています。ですが、そういう矛盾するようなことを言うのですけれども、現在これ本当にレントゲン2人体制です。1人は再任用の方ですね。いつか退職する可能性がちょっとあると思います。実際のそういう場合に残った1人の技師に負担を強いることになるのではないかと思うのです。そうならないがためにもレントゲン技師の求人、これ進めていったほうがいいのではないかと思うのですけれども、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時52分

---

再開 午後 3時57分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 看護実践能力を評価するという目的で看護参事が採用されましたけれども、看護参事職の当然任期が限られていると思うのですけれども、ラダーということでラダー評価表というのに基づいてやることになると思うのですけれども、看護師一人一人が一定の評価に達するための評価表に当たるプログラムはもう作成されているのでしょうか。そして、その評価は病院単体としてなのか、それとも白老町としての評価の扱いとなるのか、どちらなのか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） ラダーにつきましては、看護参事は8月に来たのです。8月から1か月しかたっていないので、それが今いきなりラダーの基準表というのが作られているかどうかというのは、ちょっと質問されてもまだ出来上がっていないとお答えするしかありませんけれども、ただこの基準表は日本看護協会がマニュアル的に作っていますので、それをそのまままえば基準表はできてしまいますが、問題はその基準表をどう作るかということが大事でありますし、それが当院に適しているかどうかというアレンジが必要になってきます。これは病院の機能によって変わってくると思いますから、慢性期とか回復期という中の病院を今そういった存在でありますので、それと急性期があるような大きな病院とか、それが一致するようなものではありませんから、そこからアレンジを加えていくという作業になります。そもそもうなのですが、まずそこよりも私も7月25日の全員協議会のときにこれはお話ししたつもりではあるのですが、ご理解いただけなかったようなので、お話ししますけれども、まずそれよりも看護の基準というが必要になりますし、ラダーの前段にある看護管理の基準というが必要になります。こういう専門的な話になると、議場の中でいいのかどうか私はちょっと分かりませんけれども、看護の基準をまずつくって、そこに総看護師長の役割、師長の役割、主任までが看護管理者でありますけれども、その役割をしっかりと基準で明確にして、その上でラダーが走っていくということになりますので、ちょっと時間はかかるだらうと思っております。

なお、看護参事もそうなのですけれども、その能力を非常に持っていますが、もう一つ月に1回東京のほうからリージョンマネジメントという会社をつくられている勝又さんという方がいらっしゃいますし、この方にご指導もいただいているので、当院だけ、それと看護参事だけ走っていくようなことではなく、そういうことで詰めながら進めているというところであります。

評価につきましては、病院単体になります。それが役場の町の職員としての評価基準というのにつなげていくということにはなりませんけれども、ただマネジメントのほうのラダーにつきましては、当然導入して進んでいく上では将来的には主任とか師長、それから総師長に当た

るこれから的人事に必ずしも生かしていかない、関連しないということにはならないと思います。その中でも優れている職員というのがやはりそうした看護管理者に人事の上で就任していくということになろうかと思いますので、完全に今その目標は、目的としては病院単体ではありますけれども、マネジメントラダーがそうしたものに使われないということはないと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。今までになかったことを新規にやると思いますので、大変な面はあるかと思いますが、進めていってほしいと思います。

また1点ちょっと確認させてください。看護参事職を新たに採用されてキャリアラダーを含むマネジメントラダー、クリニカルラダー、これもあるのですけれども、現在看護師長がおられます。看護師長に対してもこのラダーというものは適用されるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 全員対象です。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。もう全員対象ということでやっていただきたいと思います。

ただ、ラダーということについて医療現場においてのラダーの課題点があると思うのです。看護師のキャリア、つまり経験年数、それとクリニカル、これは臨床及び病床ということで言われるのですけれども、これ一致しないのかなとちょっと思うことがあるのです。つまり今までの職場環境や状況でキャリアは積んだとしても、今まで対応してきた内容によってはクリニカル経験というのが少ない方もいるのではないかと思うのです。つまり2人の看護師がいた場合、1人は総合病院で難しい環境にいた。もう一人の看護師はどこかクリニックとか、ほかの違う病院、施設にいた場合同じ年数であってもいわゆる臨床経験の差ができてしまうのではないかなって私はちょっと思うことがあったのです。そういうことで、クリニカル、キャリアラダーでは実際看護実践能力に特化した指標ということになっていますよね。なので、そういう方々に対してこの評価、実践能力に特化した指標、これをどのようにして対処していくのかというのを伺ってみたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 今それを整合するのですけれども、どのような看護の経験があったとしても、それはキャリアはキャリアなのですけれども、そのキャリアというものは年数でもなく、置かれてきて当院に就職をされて看護経験を積まれていくという中で当院としてのキャリアラダーをつくるわけですから、取りあえず過去のこれまでの前職の看護を行っていたことは一定の基準と照らし合せますけれども、当院の基準を決めておくわけですから、これできていますかねというようなことをやっておくわけなので、そこはあんまり心配に及ばないのではないかなと思っておりますが、むしろそこよりも私が思っているのは、いろいろ看護に

関してはこの間の全員協議会でもご指摘を受けたところはあります。他の議員からです。それから、平常時においても看護のことについてはいろいろ患者、町民の皆さんからもご指摘を受けることは多々ありますので、そうした看護全体を踏まえたときに目標的な、看護師としての個人の目標としてのスキルを上げるためのそういうものの、基準をきちんとつくって、それを検証し、そして実践していくという日々の中でそうしたことが重要なわけであって、もう一つはそれを行う上では、ラダーの上では上司、主任もそうですけれども、師長、それから総看護師長、こういった機構の中でしっかりと看護師と役職についていない看護師たちが面談をするかどうかなのです。しっかりと面談をしていくかということが大事なポイントになりますので、そこが私がこの看護のラダーが必要だと言った部分でありますし、そうやってスキルを上げて、そして実践を積み、目標を立てるということをやっぱり今まで考えたことはないのだと思いますけれども、全体目標ではなく看護師個人の自分の目標をどう立てるのかというところがやはり大きなポイントでありますので、あんまり心配には及ばないなと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。ラダーということで、そういう流れで進めていくかと思うのですけれども、看護師サイドからもこれラダーを導入するということに対して十分に理解された上で行うということによろしいかとは思うのですけれども、ただ私もこのラダーに関して資料をいろいろ調べておきましたら、こういう言葉が見つかったのです。看護師のラダーは要らない？とクエスチョンマークなのですけれども、その中身です。レポートが面倒、それからラダーを使っても正しい評価をされるとは限らないといった理由から現場の看護師からはラダーは要らないという声が上がるケースも見受けられるというようなことがあると資料には書いてありました。つまりその現場が忙しいときになると、実際そこまで対応できないよと声が出た場合、これはどのように対処していくお考えなのか伺います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） そのホームページは、レバウェル看護というところから引用されていると思います。私もそれを読みました。ですけれども、先ほど申し上げましたように、私たちの病院として私たちの看護の中で何が問題になっていて、何か制度を取り入れてこれを補って成長していくとしたらこれが必要だと思ってやっているわけなので、そこに対してホームページに書かれていたその必要かといった、レポートが大変、それから業務も大変な中でどうするのだという議論については、それはホームページの議論であって私はそういうふうに思っていないし、今病院全体もそう思っていないわけです。それに対してもしご批判があるのであれば代案を示していただきたいとも思いますし、それと私たちがそうやって真剣に看護職が今看護参事も入れて、そしてコンサルティング的に研修も入り変わろうとしているときにぜひ応援していただきたいなと思っております。看護に関してのラダーというのは、そういうもののスキルに対して非常に効果的と言われている部分でありますし、いろんな病院でも、自治体病院でもそうですけれども、今取り入れているものでありますから、その部分でもしうちの看護師の中でそういったやめたい、協力できないという者がいたとしたら、それは職務違反

だと思いますので、やはり院長から、あるいは町長からご指導をいただくということになろうかと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 次に、介護医療院のほうに移りたいと思います。

病院内併設施設ということで常に厳しい経営状況の中にある介護医療院なのですけれども、介護医療院の収支見通しなのですけれども、先ほど答弁を聞く限り毎月かなりの赤字額になっていると思いますけれども、この9月議会で追加繰入金の補正予算というのがなかつたのですけれども、これは実際どのような資金繰りによって会計運用されているのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 入所者が見込めていない状況の中でサービス収入は当然入ってきていませんので、予算措置されている部分については繰入金でこれまで賄ってきておりました。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。繰入金で賄っているということですね。

次、実際そのまま続くのですけれども、介護医療院、これ確かに経営がかなり厳しい現状です。入所者の定数19人に対して平均入所者数を基本14.6人と見込んでおりますけれども、実際これでも当初から赤字予算で赤字分として一般会計から1億900万円、これ繰り出ししているのかな、と思います。実際6月の時点の入所者数、これ2人、7月で5人、8月が7人で今現在も7人なのですね。9月中には12人になる予定ということでありましたけれども、答弁で先ほどありましたけれども、実際このように入所者数が始まってから半年、4か月になりましたけれども、なぜ入所者数が少ない状況になっているのか、その見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 6月会議の中でもこの話題があったかと思いますけれども、改めて反省すべきところは多々ありますて、これまでスタッフのほうも一生懸命やってきたところはございますが、まずは先ほど言いました1億900万円繰入金のほうですけれども、整備費5,100万円と、それから運営経費5,800万円の部分でございます。その部分の財源を少なからずここを当てにしなければ回らなかった状況が非常に問題であったことは事実なのですけれども、新規の受入れに関してはやはりスタッフは初めての経験ということもあって慎重になりましたこともあって特に決定に時間を要したところであります。また、関係施設、相談いただく施設、病院のほうも、入所判定までに時間がかかり過ぎだという厳しいご指摘もあって、そういったところをケースごとに我々も判定の流れをもっと早めるということで、特に急性期の病院なんかは在院日数ございますので、1週間、2週間という時間がかかるれば在院日数を超えてしまいますので、そういったところはきちんと患者の状況を見て入所に向かうまではやっぱり早めていかないと。今はそういう認識は、かなりそういった意識を持ってもら

って取り組んでおります。まだまだではあるのですけれども、そういったところを介護医療院の担当も問題点をきちんと把握しながら改善を図ってきておりますので、今後もスピード感を増して極力入所者を増やしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 補足なのですけれども、私が聞いている状況からいうと、これは全く違う施設でありますけれども、介護老人保健施設の過去の事件がありまして、そういうことは少し町民の印象の中に残ったというのは確かにあったと思いますし、それから看護も介護もそうなのですけれども、当院の病院のほうの評判っていいますか、やっぱりあまりよろしくないところからスタートしているということもあって、新しい病院になったのはいいのですけれども、職員自体が新しくなっているわけではないので、そういったところの認識があつて若干その施設関連とか、そうしたところから少し冷ややかなところを見られていたと思いますけれども、2人入り、5人入りってなってきて評判が徐々に上がってくるということが今の状況だと思っていますのと、本日もたしかJCHO登別病院の院長が直接視察に介護医療院に来ています。昨日来られているということだったので、やっぱりそういった口コミが少しずつ始まってきたなと思っております。一番最初から19人、満床入ればそれは一番いいですけれども、そこはなかなかうまくいかなかつたというところと、それから徐々にこここの半年ぐらいたって評判というのは上がってきているのと、情報が浸透してきているなということがありますので、今後もそういった面ではPRについて努めていきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 今病院経営監がおっしゃられたとおりなのです。前回の介護老人保健施設の事件のまだ印象が拭い切れていない。拭い切れたとしても、まだそれを引っ張っている。それと、病院の今までの状況というのがやっぱり引っ張っていると、私の耳にもそれは正直入っております。本当は以前の介護老人保健施設の問題に関しては、本当にいろいろちょっとあって大変な面で私もそのときいた人間ですから、反省点はかなりあると思います。見て見ぬふりしたわけではないのですけれども、実際見えていなかつた面も私も正直ありましたので、反省点はあります。新しい方向に向かっていっているので、新しい方向に、当然名前も違いますし、それから形態も違うということを宣伝していっていただければと思います。

まだもう一つ、介護医療院の平均入所者数を14.6人、これ見積もっているのですけれども、少なければ少ないほど当然収入に影響があります。会計はどんどん赤字が膨らみ、施設運営経費のほとんどは町民の税金で賄われるっていっても過言ではないと思います。現在入所者数が7名ということでありましたけれども、このまま推移したとしても赤字補填の追加繰入れはしなければならないと思います。今後の入所者数を考えたとき、どれほど追加繰入金が必要となるのか、その見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まだ実際今9月入りまして入所者の推移が5月、6月、7月、8月という状況の実績は出ておりますが、9月、10月、11月、12月までの中3月までの見通

しを立てる上で現在、ちょっとまだこの場ではお示しできませんが、当然のことながら前半のほぼこの入所者数でいけば当初繰入れにいたいた分ぐらいとか、それ以上とかということになってくる想定で今考えておりまして、この件に関しましては次の12月会議の中で補正予算等の対応をきちんと試算しましてお示ししたいと思っております。

先ほど言い忘れておりましたが、今のPRの部分が、我々も院内総出でやっておりますけれども、看護師独自で手作りのチラシを作りまして包括支援センター中心にとか、それぞれ手配りでございますけれども、そういう取組もしておりますので、そういう部分もご理解いただきまして何とか目標、または満床に近づけるように引き続き努力してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 追加繰入金の答弁には病院会計のことでも質問したのですけれども、人事院勧告の差額分、これが含まれていないようにちょっと思つたりするのですが、昨年度と違って今年度の人事院勧告の差額分はフルに100%かな、要すると思うのです。差額分は当初予算では見ていない状況だと思うのですけれども、実際この差額分、これ結構な相当額になることが予想されるのですけれども、差額分は繰入金を見込むことなく自らの会計で賄えるでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 病院会計でも病院経営監のほうで答弁があったように自治体の中でもそういった部分はございますし、今人事院勧告、まだ勧告が8月に出ておりますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、この後役場としてやはりこれ労使の合意もありますよね。そういう中で組立てされますので、勧告が出た想定で幾らかというのは試算をしろと言ったらしなければいけないのですけれども、今ここに関してはそういう部分で賄い切れるかどうかということであれば当然のことながらこの状況ですので、賄い切れません。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

では、最後に理事者なのですけれども、2点質問して終わりたいと思うのですけれども、1つ目としまして新聞やテレビ報道でもご存じであるかと思いますけれども、全国の自治体病院の実に84%が赤字となっています。かなり厳しい経営状況となっておりまして、その原因としてはやはり人件費であったり、薬品、それから注射器などの医療資材の高騰と診療報酬の影響などが病院経営を圧迫しております、全国的にこれ苦慮されていて閉じてしまう、閉院に至る病院もあるという現状なのです。当然経営状況からいえば町立病院も例外ではありませんけれども、地域医療をなくすというわけにはいきません。なので、現実厳しい経営状況ではあります、また介護医療院の運営に関してこれ相当の努力をされているとは思いますけれども、実際には非常に厳しい状況でありますから、これから病院と介護医療院の運営の行く末、これはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） これまで田上議員から病院事業と介護医療院事業ということでご質問をいただきました。まず初めに言っておきたいのが、田上議員のご心配するお気持ちは重々承知します。ただ、町立病院、介護医療院ともに新しいことにも様々にチャレンジをして、そしてよりよい病院づくりをしているということはますご理解いただければなと思います。

病院事業と介護医療院の行く末ということでご質問をいただきましたけれども、まず病院につきましては先ほど広地議員のときにもお話ししたかと思うのですけれども、この地域医療の充実というのは、やはり単なる町民の皆さんへの医療提供を進めればいいかという、もちろんそれが前提ですけれども、それだけではないと思っております。ですから、やはり安心して町民の皆さんのが暮らしていけるですか、人口の定着ですか、そういった様々な形の中でまちづくりにつながっていくものだと思っておりますので、しっかりとこの地域医療を守っていくということで様々に病院の改革をして持続可能な病院づくりをしてまいりたいと考えております。

あともう一点、介護医療院につきましては本町における高齢化率を考えたときには、やはり医療と介護というような観点から必要不可欠な拠点だと思っておりますし、そういった思いからこの介護医療院というのを設立いたしました。そういった中で、今行く末というようなお話があったのですけれども、開院してまだ半年もたっておりません。ですから、そういった意味も含めてやはりよりよい、先ほど信頼を取り戻すというお話もありましたけれども、そういうことも職員一同胸に刻んでしっかりと運営をしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 最後にします。

先ほども苦情に関してちょっと触れたのですけれども、町立病院を退職した私に病院の苦情を言ってこられる方はまだやっぱりおられるのです。実際病院ではなく私になのですが。もしかすると、理事者のほうにも直接苦言とか苦情がもしかしたら来ているかもしれません。ですが、これは本当にまさしく町民の声なのです。ないがしろにできないと思います。確かにこの苦情といいながら、人によっては無理難題を言ってくる方もおられましょう。病院の基本理念の町民に信頼される病院づくり、これはまさに町民ファーストと言わんばかりの病院づくりだと思います。また、病院内で先日開催されましたKPI、この重要業績評価指標ですか、ちょっと私この点に関してはよく分からぬ面があって申し訳ないのですが、そのKPIの医療研修にも町長が参加されて総評を述べられたらしいですね。私自身病院にいたときに講習会、勉強会に理事者が来たということがまずなかったのです。だから、それを見ればやはり病院への理事者の本気度がうかがい知ることができたわけなのですが、町長が総評においてそのとき講演会でやったときの目標を達成した上でさらに高みを見据えてという発言を町長はお話しされたらしいのですけれども、その町長の思う目標達成後の高みとは何であるのか、これを伺って終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） まず、2点あったかと思います。まず1つは苦情というお話をございました。

苦情といいますか、患者や家族の方からいただく声というのは、やはり批判という捉えではなくて、私たちは改善の手がかりだというような捉えをしていかなければならないと思っております。ですから、患者や家族からいただく意見というのを真摯に受け止めていろいろと改善していく、これが皆さんにご安心して利用していただける病院づくりにつながっていくのではないかなと思っておりますので、しっかりと職員一同こういったことを積み重ねて努力してまいりたいと考えております。

それともう一点、職員の経営改革に向けた発表会の件について議員からご指摘をいただきました。議員ご指摘のとおり高みということで、らしくではなく話をしました。この目標達成ということで、様々に6月にキックオフ会議ということで意識改革のキックオフ会議を開始したのですけれども、それから8月の中旬、お盆明けの時期だったかと思います。発表会が開催されたのが。2か月の間に様々な病院職員がKPIを設定して、もう既に目標が達成されたというような意見も中にはありました。そういう中で、これから達成するということはもちろん必要ですし、達成されたものについてはもっともっと高みというか、目標を高い位置に持つていっていろいろと努力をしていただきたいというような話で私はさせていただいたところです。ですから、この目標を設定してここに満足するのではなくて、もっともっと努力をして積み重ねしていく。これによって要するに患者に愛されて信頼される病院づくりにつながっていくと思っておりますので、そういう意味での高みということで目標に満足することなく、現状に満足することなく歩みを進めていってほしいという意味合いでお話をさせていただいたところでございます。

○議長（小西秀延君） 以上で2番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。

---

### ◎延会の宣告

○議長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時31分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 小西秀延

署名議員 前田弘幹

署名議員 森山秀晃

署名議員 佐藤雄大